

藤政政第 121 号  
令和 4 年 3 月 24 日

日本労働組合総連合会大阪府連合会  
会 長 田 中 宏 和 様  
河内地域協議会  
議 長 鳥 井 一 雄 様  
南河内地区協議会  
議 長 畠 山 利 次 様

藤井寺市長 岡田 一樹

「2022(令和 4)年度政策・制度予算」に対する要請について(回答)

春暖の候、貴職におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
標記のことにつきまして、別紙のとおり回答いたします。

「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

要請内容	回答
1. 雇用・労働・ワーク・ライフ・バランス施策	
(1) 就労支援施策の強化について	
<p>① 「大阪就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」の取り組み強化について</p> <p>「大阪就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」で策定された事業計画について、コロナ禍の制限による影響で、市町村事業の取り組みが十分に行われたかどうかを検証するとともに、令和3年度実績で達成されなかった事業については取り組みを強化し、就職氷河期世代の実態やニーズに沿った支援となるよう事業を充実させること。加えて、当事者に寄り添った「オンライン相談サービス」や「職業紹介サービス」を展開するなど、職業能力開発や就労、社会とのつながりを持つことに関する情報提供や啓発を強化すること。</p> <p>② 地域就労支援事業の強化について</p> <p>府の主導により「地域労働ネットワーク」の活動を活性化させ、コロナ禍において特に影響を受ける就職困難層に寄り添った手厚い事業が展開されるよう、取り組みを強化すること。また、地域で働く女性の後押しができるような施策を講じるとともに、特に、ひとり親家庭への支援事業の拡充や職業能力開発支援など、総合的な施策を強化させること。</p>	<p>① 就職困難層に対する就労支援事業につきましては、引き続き大阪府をはじめ各市町村や各関係機関との連携を強化し、効果的な相談事業の実施を図ってまいります。</p> <p>② 就職困難層に対する就労支援事業につきましては、大阪府や各市町村、各関係機関との連携を強化し、効果的な相談事業の実施を図ってまいります。また、就労につながる資格取得講座の開催等必要な施策を展開しながら、地域労働ネットワークの活用等を通じ、雇用の安定化に向けた取り組みを実施してまいります。</p> <p>ひとり親家庭の職業開発支援につきましては、母子父子自立支援員を配置し、就労相談及び母子父子自立支援プログラムの策定を行うとともに、就職に有利な資格の取得を支援するために、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金及びひとり親家庭自立支援教育訓練給付金の支給を行っております。</p> <p>また、ハローワークや市の母子寡婦福祉</p>

## 「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

<p><b>③ 障がい者雇用の支援強化について</b></p> <p>本年3月より法定雇用率が引き上げられ、対象となる事業主の範囲が「常用労働者43.5人以上」に広がり、確実な対応が求められている。法定雇用率達成に向けた施策の具現化と併せて、本人の意思を尊重した合理的配慮や相談体制を充実させる施策を進めること。また、中小企業における障がい者雇用の推進のため、特に障がい者の受入実績がない「雇用ゼロ企業」に対する雇用前後の支援を強化すること。また、製造業など業務内容により、障がい者を雇用し難い中小企業も多くある。奨励金として支援を実施している市町村もあるが、安心・安全な職場環境・受入準備のためのさらなる支援を実施すること。</p>	<p>会等と連携し、これらの制度の周知・広報に努めております。</p> <p>加えて、ひとり親家庭等への総合的な支援施策強化の一環として、ひとり親家庭等の児童の学習習慣の定着や居場所支援を目的とした学習支援事業を展開しており、令和4年度につきましても利用定員の拡充を予定しております。</p> <p><b>③ 南河内北障害者就業・生活支援センター</b>を連携拠点として、圏域市の障害担当課や就労担当課、ハローワーク等関係機関との情報共有会議を行うと共に、障害者雇用フォーラムを開催し、企業担当者向けの講演と市民向けのパネル展を行うことで、障害者雇用の普及啓発を行いました。</p> <p>また、障害のある方から相談を受けた際は、ハローワークや南河内北障害者就業・生活支援センター等とも連携しながら支援しております。</p> <p>障害者の就労支援をすすめていけるよう今後とも大阪府、近隣自治体、ハローワーク等労働関係機関等と連携して効果的な啓発・取組みを実施してまいります。</p>
<p><b>(2) 男女共同参画社会の推進に向けて</b></p>	
<p>2021年3月に策定された「おおさか男女共同参画プラン(2021-2025)」に盛り込まれた各種施策が着実に実施されるよう、市町村庁内の関係部門が連携した取り組みを行うこと。特に、市民に対し、本プランをアピールするためのリーフレットの作成やホームページ、SNSなどでの情報発信を行い、大阪府の男女共同参画社会実現に向けた方針の理解促進に努めること。</p>	<p>本市では男女共同参画社会の実現を基本理念とする「第4期藤井寺市男女共同参画のための行動計画」を令和3年3月に策定し、計画を推進するにあたって庁内の横断的な体制と機能を充実、強化することを明記しております。</p> <p>また、広報紙や啓発リーフレット、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)等の多様な媒体を活用して、市民一人ひとりの当事者意識を高め、固定観</p>

「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

	<p>念の解消に向けた啓発を行うことを基本目標として掲げております。</p> <p>今後におきましても、本計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた様々な施策を推進してまいります。</p>
<p><b>(3) 労働法制の周知・徹底と法令遵守・労働相談機能の強化について</b></p>	
<p>① 「同一労働同一賃金」と「パワハラ防止義務」の周知・徹底について</p> <p>働き方改革関連法に関して、本年4月より「同一労働同一賃金」が中小企業にも適用され、「パワハラ防止法」についても努力義務期間を設けたうえで、2022年4月から防止措置が義務化される。中小企業は労務管理が脆弱なこともあり、支援体制を充実・強化すること。</p> <p>② 事業場のメンタルヘルス対策について</p> <p>厚生労働省の「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に従って「心の健康づくり計画」の策定が義務付けられていることから、企業に対してのメンタルヘルス対策を推進、啓発していくこと。また、各市町村においてもメンタルヘルス対策を推進していくこと。</p> <p>③ 外国人労働者が安心して働くための環境整備について</p> <p>生活するうえで必要な日本語のみならず、働くうえで必要となる基本的な日本語能力を身につけるため、外国人労働者に学習の場の提供や、既に学習支援を実施するNPO・NGOなどと連携し、事業を委託するなど予算を検討すること。加えて、外国人技能実習生や特定技能実習生の受け入れ企業に労働法令等を順守させるとともに、労働や生活に関する相談機能を強化すること。</p>	<p>① 「同一労働同一賃金」や「パワハラ防止義務」につきまして、大阪府や関係機関等と連携した支援体制の強化に努めてまいります。</p> <p>② 労働者の心の健康の保持増進のための指針や心の健康づくり計画の策定につきまして、周知・啓発に努めてまいります。</p> <p>③ ハローワークや労働基準監督署等と連携し、外国人労働者が安心して働くことができる環境づくりに努めてまいります。</p>

「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

<p>さらに、新型コロナウイルス感染症に係る情報提供については、分かりやすい日本語を始めとする多言語による最新の情報提供に努めること。</p>	
<p><b>(4) 治療と職業生活の両立に向けて</b></p>	
<p>新型コロナウイルスによる重症化リスクが高いとされる基礎疾患を抱えながら働く者への配慮を含め、治療が必要な疾病を抱える労働者が業務によって悪化させること等がないよう、また、離職することなく安心して働きながら治療することができるよう関係機関と連携し、相談窓口や治療と仕事の両立支援に関する施策を広く市民に周知すること。加えて、テレワークの普及等による新たな働き方にも対応した両立支援が実施されるよう検討すること。</p>	<p>病気の治療が必要な労働者が、治療を受けながら安心して働ける職場環境となるよう、医療機関及び事業主との連携、労働者や市民への周知に努めてまいります。</p>
<p><b>2. 経済・産業・中小企業施策</b></p>	
<p><b>(1) 中小企業・地場産業の支援について</b></p>	
<p><b>① ものづくり産業の育成強化について</b></p> <p>ものづくり企業の従業員やOB人材を改善運動のインストラクターとして養成するとともに、「改善インストラクター養成スクール」の開設に向けて関係部局と連携した支援を創設・拡充し、ものづくり産業の維持・強化に努めること。</p> <p><b>② 若者の技能五輪への挑戦支援について</b></p> <p>中高生からものづくりに関心が持てるような機会を与えるとともに、中小企業で働く若者が技能五輪に挑戦できるよう、当事者に対する支援を充実させること。加えて、技能五輪地方予選大会・全国大会・国際大会に選手を輩出させる中小企業に対して、直接的な</p>	<p><b>①</b> 本市では、地元企業が独自技術や技能、自社商品力のPRを行い、また、ビジネスチャンスを広げることができる機会を持つよう、中小企業のマッチング施策として、商工会と連携し、ビジネスフェアや展示会等に出展する際の費用を助成する支援を行っております。</p> <p>引き続き地元企業の参加を促し、企業間取引の充実やものづくり技術の啓発を図ってまいります。</p> <p><b>②</b> ものづくり技術の継承を図るためにも、技能五輪への挑戦等、市内企業におけるものづくり技術に対する関心の醸成に努めてまいります。</p>

「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

<p>助成を行うこと。</p> <p>③ <b>中小・地場企業への融資制度の拡充について</b>          コロナ禍による中小・地場企業の経営実態を見極め、中長期にわたる安定的な融資・保証制度を確実に実行するとともに、煩雑な手続きにならないよう、利用者の視点で迅速かつ効果的な制度を実施すること。さらに、極めて厳しい状況にある中小企業に対しては、給付型の支援や融資枠を拡大するなど資金繰り支援策を検討し、予算措置を大阪府に求めること。</p> <p>④ <b>事業継続計画（BCP）策定率の向上に向けて</b>          帝国データバンク大阪支社の本年5月調査によると、大阪府のBCP策定割合は、16.1%と昨年より0.8ポイント上回ったものの、全国水準（17.6%）よりも低く、企業規模別で見ると、近畿では大企業と中小企業の差が2倍以上となっている。各地で頻繁に起こる自然災害や感染症の拡大により、策定の意向は高まっているものの、引き続き、「BCP策定大阪府スタイル」の積極的な啓発活動に取り組むとともに、策定のスキルやノウハウ、メリットを広く周知し、策定率を向上させること。また、BCP策定に優遇措置を与えるなど、策定率向上に向けた対策を講じること。</p>	<p>③ 中小企業向け融資施策につきましては、現在の大阪府制度融資をはじめとする各種融資制度の紹介に加え、商工会や地元金融機関との連携のもと、利率の引き下げ等のメリットがある「大阪府開業サポート資金地域ネットワーク型」を設けております。</p> <p>引き続き、関係機関との連携を強化し、コロナ禍に対応した融資等、融資に関する情報の発信に努めてまいります。</p> <p>④ 大規模な震災等が発生した時に備え、適切に企業存続が図れるよう、事業継続計画策定の必要性が唱えられ、中小企業庁においても中小企業BCP策定運用指針が示されております。</p> <p>本市においても、商工会と連携しながら、計画策定を進める事業主に対する支援制度を活用し、事業継続計画策定率の向上に努めてまいります。</p>
<p><b>(2) 取引の適正化の実現及び相談体制の強化に向けて</b></p>	
<p>サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な分配の実現に向けて、「働き方」も含めた取引の適正化、下請法等関係法令の強化とその遵守の徹底、大企業・親事業者の働き方改革に伴う下請等中小事業者への「しわ寄せ」防止のための総合対策の着実な実行など、関係機関と連携した指</p>	<p>関係機関と連携し、「働き方」も含めた取引の適正化や下請法等関係法令の強化を図るよう努めてまいります。</p>

「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

<p>導・監視の強化を徹底するとともに、コロナ禍が長期化することを踏まえた相談体制の充実と対面以外での体制を構築すること。</p>	
<p><b>(3) 総合評価入札制度の早期導入と公契約条例の制定について</b></p>	
<p><b>【総合評価制度未導入市町村】</b> 公契約において、公正労働基準の確保、企業の技術力や品質の適正な評価、環境や福祉、男女平等参画、安全衛生など社会的価値やコンプライアンス遵守なども併せて評価する総合評価方式の導入を促進すること。併せて、公契約のもとで働くすべての人の雇用・労働条件を守り、住民がより良い公共サービスを受けられるよう、公契約条例を制定し、公契約の適正化を推進すること。</p>	<p>総合評価入札制度につきましては、対象となる大規模な案件がないことから導入には至っておりませんが、公正労働基準の確保につきましては、入札制度において最低制限価格の導入、社会保険等未加入業者対策を実施しております。企業の技術力や品質の適正な評価においては、工事完了時に工事成績評定により評価を行い、評定結果を次の入札に反映しております。また、環境においても、グリーン購入法を遵守する等、今後も公契約の適正化を推進してまいります。</p> <p>公契約条例につきましては、国の法整備や見直し及び大阪府並びに府下市町村の動向を注視しつつ検討してまいります。なお、地域の活性化につきましては、官公需法に基づき、地域の中小企業者の受注機会を確保するために必要な取り組みを実施しており、今後もよりその取り組みを継続・推進していきたいと考えております。</p>
<p><b>(4) 「中小企業振興基本条例」の制定促進に向けて</b></p>	
<p>大阪の経済活性化の担い手として重要な役割を果たす中小企業等の振興をめざす「中小企業振興基本条例」の制定促進に向けた環境整備を進めるとともに、条例において地域における労働団体の役割・責任を明確にすること。</p>	<p>本市では、商工業振興計画の策定を令和4年度に進めることとしており、策定した振興計画に基づく施策を進めながら、商工会や市内事業者とともに条例制定に努めてまいります。</p>
<p><b>(5) 地域活性化に向けたふるさと納税の活用について</b></p>	
<p>ふるさと納税は、地域の活性化に向けたさまざまな政策を実現する手段として重要</p>	<p>返礼品提供事業者募集を随時行いながら充実に努めるとともに、市内事業者の</p>

## 「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

<p>な役割を果たす制度であることから、より一層のアピールを強化するとともに、用途の分野については、各市町村の地域活性化に資する運用となるよう適切な制度活用を促進すること。</p>	<p>販路開拓という視点から、一層の制度活用を図ってまいります。</p> <p>用途の分野につきましては、これまで地域活性化に資するものに運用しており、今後も継続して行ってまいります。</p> <p>また、本市では、自治体が抱える問題解決に対し、ふるさと納税の用途を具体的にプロジェクト化したガバメントクラウドファンディングを実施しております。今後もニーズに応じた活用を目指し、地域活性化に向けて進めてまいります。</p>
<p>3. 福祉・医療・子育て支援施策</p>	
<p>(1) 地域包括ケアの推進について</p>	
<p>住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう地域包括ケアの推進に向け、質・量ともに十分な介護サービスの提供体制を整備するとともに、地域包括ケアの整備推進に対し、利用者、医療保険者、被保険者の声が反映できる仕組みと、市町村が個別に抱える課題に対して必要な支援を大阪府に求めること。加えて、新たに策定された「大阪府高齢者計画 2021」の推進へ向け広く市民に示すとともに地域包括ケアに関する情報を積極的に周知すること。</p>	<p>本市では、高齢者がいきいきと活躍できるまちづくりを進めるとともに、住み慣れた地域で自分らしい暮らしをできるだけ続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進に努めております。</p> <p>平成 28 年度から地域のケアマネジャーや理学療法士、作業療法士等のリハビリテーション専門職、管理栄養士、歯科衛生士等の多職種の声を反映しながら、高齢者の自立支援や介護予防の推進に取り組んでまいりました。多職種の視点から話し合い、これまでに窓口対応の改善や研修・イベント企画、冊子制作、新たなサービスの創設等を進めてきております。令和 2 年度から、より効果的な事業の推進を図るために、地域のデータにもとづく評価・分析を重視しながら、本事業を進めております。</p> <p>さらに、生活支援体制整備事業の一環として実施している、住民との語り合いの場（第 1 層協議体）にて、コロナ禍で</p>



「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

	<p>も高齢者同士のつながりのきっかけを創出する取組や、介護予防を推進する取組が一層の推進を図るための意見交換を定期的実施しております。</p> <p>地域包括ケアシステムに関する情報発信におきましては、地域の医療・介護サービス資源、社会資源の情報を把握し、市民や医療・介護関係者に向けてパンフレットを配布し、周知しております。</p>
<p><b>(2) 予防医療及び健康づくりのさらなる推進について</b></p>	
<p>市民の特定健診や、乳がん検診、子宮頸がん検診等の受診率向上と早期発見のためにも、若年世代から毎年受診できるよう制度改定すること。また、AYA世代におけるがん検診の積極的な受診を促すための取組を強化すること。加えて現在進められている「第3期大阪府がん対策推進計画」の推進に向け市町村としての取組を強化すること。進捗状況についての検証を行うこと。さらに、大阪府が実践的に取り組む「健活10」や「大阪版健康マイレージ事業“おおさか健活マイレージスマイル”」等を市民により広くPRする取組を行うこと。</p>	<p>藤井寺市健康増進計画（第2次）食育推進計画の基本理念である「誰もが健康で、生涯にわたり心豊かに楽しくいきいきと過ごす」に基づき、各種健（検）康診査の啓発・勧奨や、がん検診無料クーポン券（20歳の女性に子宮頸がん検診、40歳の女性に乳がん検診）の送付を継続して実施し、生活習慣病の改善に向けた定期的な健康チェックや、がん検診の受診率の向上と早期発見に努めております。</p> <p>がん検診の対象年齢や受診間隔につきましては、国から示された指針に基づいて実施し、今後もがん対策の推進に向け取り組んでまいります。</p> <p>また、市民の主体的な健康づくりの推進を目的に「ふじいでら健康チャレンジ（健康マイレージ事業）」を実施するとともに、大阪府の事業の周知も行いながら予防医療促進に努めてまいります。</p>
<p><b>(3) 医療提供体制の整備に向けて</b></p>	
<p>① <b>医療人材の勤務環境と処遇改善について</b></p> <p>医療現場の実態を把握し、労働環境の改善とワーク・ライフ・バランスや勤務間インターバルの確保等、医療現場で働く労働者の健康に対する配慮を強化すること。また、2024</p>	<p>① 定期的に看護師との連絡会を開催し、業務の改善等を図っております。新たな医療人材の確保に向け、大阪府等と連携をはかり、学生実習の受け入れ等行っております。</p>

## 「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

年度の医師の労働時間上限規制への整備と同時に、看護師の労働条件についても整備を進めること。安全で質の高い医療・看護を提供するとともに緊急事態を想定した医療人材の確保へ向けて、処遇や勤務環境の改善、キャリアアップが可能な仕組みの確立、専門性の向上を図る研修機会の拡充を積極的に実施すること。さらには、潜在医療従事者が大規模災害など緊急時に復職できる仕組みや、新型コロナウイルス感染症の患者対応やワクチン接種への従事などをきっかけに一時的に復職した者が希望すれば本格的に復職できる仕組みを医療機関と連携し構築すること。

### ② 医師の偏在解消と地域医療体制の向上に向けた取り組みについて

地域や診療科ごとの医師の偏在を解消するため、出産や育児を理由に離職した女性医師の復職支援研修など効果的な施策を実施すること。特に、救急科や産科、小児科等医師不足が懸念される診療科の医師の確保に取り組むこと。加えて、医療分野における地域間格差の解消へ向け地域の医療ニーズや人口構造の変化二次医療圏内で医療需要の増加が見込まれる病床機能の確保など地域の実態を検証し、効果的な医療提供体制を構築するとともに、高度な医療機器については医療機関間の共同利用をさらに促進すること。

また、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種への従事等をきっかけに復職した者が勤務できるよう情報提供を行っております。

今後も、他機関との情報収集につとめ、必要に応じて関係機関と連携をとってまいります。

本市市民病院につきましては、働き方改革が推進され医療従事者が専念できるよう適切な人材配置、タスクシフト等の取組みに努めてまいります。また、職員の研修等においても、予算の範囲内となりますが、積極的に研修・学会に参加しております。

新たな医療人材の確保にむけ、大阪府や大学等の各種教育機関と連携をはかり、実習生の受入等を行っております。

今後も他医療機関との情報収集につとめ、必要に応じて関係機関と連携をはかってまいります。

② 大阪府開催の会議等において、案件、状況、また必要に応じて、意見を申し述べたいと考えております。

本市市民病院における医師確保につきましては、当院においても重要な課題と認識しており、大学病院への医師派遣の働きかけ等行っております。

高度な医療機器につきましては、近隣の医療機関とMRIの協同利用を現在行っております。

## 「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

<p><b>(4) 介護サービスの提供体制の充実に向けて</b></p> <p><b>① 介護労働者の処遇改善と職場定着に向けて</b></p> <p>介護労働者の確保と定着、離職防止のために、処遇改善施策および潜在介護職員の復職支援研修や介護士をめざす人材への介護資格取得のための奨学金補助や住居費、介護実習費の支援を拡大すること。さらには、サービス提供責任者をはじめとする介護労働者に対する能力開発プログラムの拡充や定期的な受講を義務付けるとともに、事業所による受講促進にかかる取り組みを評価する等、キャリアアップの仕組みへの整備を支援すること。また、介護職場における労働環境の改善へ向けて見守りシステムなどの IT 導入にかかる費用に対する補助を行うとともに、介護業界と連携しイメージアップへ向けた取り組みを行うこと。</p> <p><b>② 地域包括支援センターの充実と周知徹底について</b></p> <p>地域包括支援センターが地域のニーズに則した、身近な範囲で一定の水準を確保した実効性ある機能を発揮できるよう取り組むこと。また、家族の介護や家事に追われ十分な学校生活を送ることができないヤングケアラーを確実に支援するため、地域包括支援</p>	<p><b>①</b> 介護職員処遇改善加算につきましては、介護サービス事業者等に対し、年度ごとに処遇改善加算計画及び実績報告の提出を求めており、賃金改善所要額が処遇改善加算総額を上回っているか等の確認を行い、介護職員の労働条件の改善を図っているかを審査しております。また、2019年度の介護報酬改定においては、介護職員の確保・定着につなげていくため、処遇改善加算に加え、介護職員等特定処遇改善加算が創設され、経験・技能のある介護職員に重点化しつつ、介護職員の更なる処遇改善という趣旨を損なわない程度において、一定程度他の職種の処遇改善も行うことができる柔軟な運用を認めることとし、更なる処遇改善を行っております。なお、加算内容等は市ホームページにより周知を図っております。</p> <p>介護人材の確保等につきましては、南河内地域介護人材確保連絡会議に参画し、福祉の仕事魅力発信のためのポスター作成、啓発品配布、動画配信等を行っております。</p> <p>また、キャリアアップの支援整備や研修の受講費用の助成等についても効果的な取り組みを検討してまいります。</p> <p><b>②</b> 本市では日常生活圏域が1箇所となるため、高齢者に関する総合的な相談窓口となる地域包括支援センターも市内に1箇所となっております。地域包括支援センターでは高齢者のみではなく、介護者（家族等）や近隣の住民の方等、多岐にわたる方々からの相談も受付しております。そのなかで、相談内容に応じてより</p>
---	--

## 「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

<p>センターを拠点として福祉、介護、医療、教育等の様々な機関と連携し、早期発見が可能な仕組みを構築するとともに、相談体制を強化すること。さらには、労働者の介護離職を防ぐためにも、家族等が介護をしながら働き続けることをサポートする機能や役割を地域包括支援センターが持つことについて、地域住民に認識してもらえよう、周知・広報等に取り組むこと。</p>	<p>適切な支援が行われるよう、必要な関係機関との情報共有や連携を行っております。</p> <p>地域包括支援センターの役割や機能を多くの方に理解していただくよう、地域住民に向けたチラシやパンフレット等を作成し、庁内だけではなく医療機関や歯科医療機関、薬局、一部の銀行等に設置しております。</p> <p>今後も、地域包括支援センターの役割や機能を多くの方に理解していただき、活用していただけるように、より一層の地域包括支援センターの周知強化に努めてまいります。</p>
<p><b>(5) 子ども・子育て施策の着実な実施に向けて</b></p>	
<p><b>① 待機児童の早期解消に向けて</b></p> <p>保護者の意向や状況を把握するとともに、潜在的な待機児童の把握と事業所内保育、家庭的保育や小規模保育等の整備・充実をはかること。また、整備の際には保育が適正に行われるよう、認可保育施設との連携等を行うこと。加えて、待機児童の減少へ向けた必要な取り組みの支援を大阪府に求めること。さらには、障がいのある児童の受入や、兄弟姉妹の同一保育施設への入所など保育の質を向上させること。</p> <p><b>② 保育士等の確保と処遇改善に向けて</b></p> <p>子どもが心身ともに健やかに成長するために必要な保育や幼児教育の質の確保のため、保育士、幼稚園教諭、放課後児童支援員等の労働条件と職場環境の改善を行うこと。このことにより、定着率を上げる（離職率を下げる）ために、正規・常勤での雇用、給与水準の確保、適正な配置、研修機会の確保等を行うこと。また、保育士の確保へ向けた独</p>	<p><b>①</b> 待機児童の解消につきましては、これまで、公立保育所の受け入れ枠の拡充、民間保育施設の新設や増築、定員の弾力化等に努めてきたところでございます。</p> <p>令和2年4月にはふじみ緑地を活用した民間保育所が、定員150名で開園いたしました。これによりさらに受け入れ枠が拡大し、待機児童の解消に一定の目途が立ったものと考えております。</p> <p><b>②</b> 令和2年度より放課後児童会支援員及び指導員の時給を上昇させることができ、一定労働条件の改善につながったものと考えております。これに加え、令和3年度2月より、さらに時給を上昇させ処遇改善に取り組みました。引き続き、支援員等が働きやすい環境を整えることで、児童への指導の質の確保に努めてまいります。</p>

「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

<p>自の助成金の創設や、離職した潜在保育士が復職するための働き方を含めた環境整備などの支援を強化すること。加えて「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」の実施へ向け取り組むこと。</p>	<p>また、大阪府主催の研修会への派遣に加えて、外部講師を招いての市主催研修会も引き続き実施し、指導の質の向上を図ってまいります。</p> <p>民間保育施設における保育士等の処遇改善につきましては、施設型給付費等に係る処遇改善等加算において民間保育施設が実施する賃金改善やキャリアアップの取組に応じた人件費の加算を行うことで、職場環境の改善に繋げております。</p> <p>また、民間保育施設における保育士等の確保につきましても、国の補助制度である保育対策総合支援事業費補助金のメニューのうち、保育士宿舍借り上げ支援事業を活用して補助を行なっております。</p>
<p>③ 地域子ども・子育て支援事業の充実に向けて</p> <p>保護者の負担軽減に資するよう、病児・病後児保育、延長保育、夜間保育、休日保育等、多様なサービスの拡充のための財政支援を行うこと。また、保護者の意向や状況の把握、多様な保育サービスが実施できる施設の拡大に伴う保育士、看護師の確保の支援を行うこと。</p>	<p>③ 延長保育につきましては、民間保育施設においては全施設で実施しておりますが、公立保育所においては、第1保育所、道明寺こども園、第3保育所、第4保育所の計4か所での実施となっております。</p> <p>今後につきましては、職員の勤務体制、予算等も検討していかねばなりませんので、利用状況も含めて検討してまいりたいと考えます。</p> <p>一時保育事業につきましては、保護者のニーズが高く、利用者も多いことから更なる拡充に向けた整備が必要であるため、令和2年に開園した民間保育所において新たに実施しております。</p> <p>病児・病後児保育につきましても、実施に向けた整備が必要であるため、同じく令和2年に開園した民間保育所において病後児対応型を実施しております。</p>

## 「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

### ④ 企業主導型保育施設の適切な運営支援について

企業主導型保育施設については、子どもの育ちと安全を保障するため、認定・指導・監査等市町村による関与を行うことが必要である。また、認可施設への移行を強力に進め、保育の質を確保するとともに、企業主導型保育事業における地域貢献の理念を徹底すること等について、現在策定されている計画に基づき、速やかに進めると同時に、事業者や保護者の声を聞く等、新たな課題等が抽出できる仕組みを構築すること。

### ⑤ 子どもの貧困対策と居場所支援について

「第2次大阪府子ども貧困対策計画」の推進に向け市(町村)における取り組みを強化すること。困窮家庭における相談窓口を一本化することにより必要な支援が確実に享受できる体制の構築を推進するとともに、就労しているひとり親家庭への支援が確実に届くよう、土日祝や夜間における相談体制を充実させること。さらには、行政手続きの簡素化をおこなうこと。また、NPO、民間団体、個人が運営する「子ども食堂」は、食の提供だけに留まらず、「子どもの居場所」として、地域との繋がりを深める重要な拠点であることから、「子ども食堂」への支援を強力に行うこと。また、「子ども食堂」、教育機関、民間企業などが連携したネットワークの構築へ向けた取り組みを行うこと。

④ 企業主導型保育施設につきましては、認可外保育施設として届出がされている関係で、認可外保育施設の指導監査を担当している部署より、定期的に指導・監査が実施されております。

⑤ 子どもの貧困対策につきましては、効果的に推進するため、教育分野、福祉分野等との連携を図っております。

本市におきましても、子どもの実態調査をはじめ、貧困対策推進計画の策定に向け検討しております。策定にあたっては、国や大阪府の実態調査、並びに計画等を勘案して策定してまいります。

相談体制の充実につきましては、本市では、国の法律や大綱に定める生活の支援、教育の支援、保護者の就労支援、経済的支援の4つを柱として、庁内関係課と連携を図りながら、子どもの貧困対策関連事業の取り組みを進めております。

また、4つの支援につながる事業の洗い出しを行い、パンフレットを作成して、庁内関係課や関係機関等に配布し、支援が必要な方にとって適切な支援につながるよう努めております。

子ども食堂への支援につきましては、本市では、市内で活動されている子ども食堂関係団体と連携し、情報提供、情報共有、情報発信の協力、民間助成金手続

## 「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

### ⑥ 子どもの虐待防止対策について

児童虐待相談件数が増加していることから、市民に対する「児童虐待防止法」の周知や国民の通告義務、児童虐待防止を呼び掛ける「オレンジリボン運動」について、現在実施している啓発活動を拡大し、あらたな未然防止策を講じること。また、増加する相談業務に適切に対応するため、児童福祉司、児童心理司、相談員を増員し、児童虐待の予防的な取り組みや介入の徹底など児童相談所の機能を強化するとともに、相談業務を担う職員の専門性を高める研修等を実施すること。加えて、虐待の早期発見を図るとともに、新型コロナウイルス感染拡大の影響により在宅時間が増えることによる虐待事案も見られることから、学校との連携を強化し、早期発見による未然防止に努めること。

### ⑦ 児童虐待の早期発見と児童の保護について

児童虐待とDV（ドメスティックバイオレンス）の問題は密接にかかわっていると考える。コロナ禍でDV問題がより深刻化されている中、市町村において、より充実した相談体制の確立とDVを担当する部署と児童虐待を担当する部署の密接な協力・情報の共有を行うこと。また、「子育て短期支援事業」において、市町村が児童を里親等に直

きのサポート等を行っております。

また、子ども・子育て分野で活動している団体同士のネットワークづくりと情報の共有を目的に活動されている“ふじいでら子ども子育て連絡会”や市社会福祉協議会とも連携を図り、各団体が持続可能な活動が行えるよう支援しております。

⑥ オレンジリボン運動につきましては、毎年11月の児童虐待防止推進月間に合わせ、広報やパネル展示による周知活動を行っているとともに、体罰や面前DVといった新たに問題となっているテーマについてより多くの方に知ってもらえるよう、パープルリボン運動と協力する等、工夫を行っております。今後も引き続き、関心を持ってもらえるような周知方法を検討していきます。

虐待の早期発見につきましては、学校等児童が所属する施設や関係機関との連携を一層強化し、新型コロナウイルス感染拡大の影響も念頭に、育児相談や支援を基本とした早期発見に努めております。

⑦ 児童虐待対応の中でも、夫婦関係や家庭内の暴力について確認するように努め、DVが確認された場合には、問題意識を持てるよう促すとともに、DV相談の窓口とも密接に連携し、専門的な指示をうける等、児童だけでなく保護者への支援も行うよう心がけております。

「子育て短期支援事業」の里親委託につきましては、大阪府の計画に従い、活

「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

<p>接委託し、必要な保護を行うことができるようになっている。現在、児童保護施設がひっ迫状態にある中、その他の受け皿である里親数も足りていない状況である。市町村は児童相談所に依存することなく、受け皿確保のための必要な取り組みを早期に実施すること。</p> <p><b>⑧ 小児科専門の救急病院の増設と診療時間の拡大について</b></p> <p>大阪府域には小児科専門の救急病院が少なく、特に、休日・夜間の対応になるとその数はより少なくなる。休日・夜間急病診療所の増設や診療時間の延長など、子供の救急医療体制を整えること。</p>	<p>用に向けて調整中です。また、受け皿となる里親家庭の拡大に向け、庁内で里親相談会やパネル展示を実施する等、協力しております。</p> <p><b>⑧</b> 本市では、南河内北部小児救急診療事業といたしまして、休日（土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月30日～1月3日））の18時から22時の時間帯に、小児の応急措置を行う診療所を松原市、羽曳野市、藤井寺市の3市が連携して、羽曳野市立保健センターで運営しております。</p> <p>また、休日（日曜、祝日、年末年始（12月30日～1月3日））の10時から16時の時間帯は、藤井寺市立保健センターの休日急病診療所で小児科を運営しております。</p>
<p><b>(6) 自殺念慮者に対する相談体制の強化について</b></p>	
<p>新型コロナウイルス感染症が広がったこの一年半で自殺者が増加している。また、失業率と自殺者数は相関関係にあるとされ、コロナ禍の終息が見えない現状においては、さらに増加が懸念される。相談員の増員や研修制度の充実に加え、SNSなどによる相談しやすい体制を早期に確立し、自殺者撲滅に向けた相談体制を強化すること。また、相談者が抱える個々の事情により沿った支援を行うために、NPOなどの民間団体と連携するとともに、取り組みに対する支援を行うこと。</p>	<p>地域の実情を理解した専門性のある相談員による電話相談窓口を設置し、自殺のハイリスク者の早期発見・早期支援に努めております。</p> <p>また、自殺予防週間及び自殺対策強化月間に、市民一人ひとりが命の大切さについて理解し、自殺を身近な問題としてとらえて、自分を含めた周囲の人々のこのころの不調やSOSサインに気づいて適切に対処できるよう、電話相談窓口やSNSによる相談窓口等の相談先情報等の周知を行っております。</p> <p>今後も引き続き自殺予防に向けた取り組みを行ってまいります。</p>



## 「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

### 4. 教育・人権・行財政改革施策

#### (1) 指導体制を強化した教育の確保と充実について

少人数学級による子どもの学びの質を高めるために教員や支援員の確保と同時に教員の長時間労働を是正するための客観的な勤務時間管理を行い、「在校等時間の上限（月 45 時間、年 360 時間）」を遵守すること。また、教職員の欠員対策については、代替者が確実に確保できるよう、21 年度から試験的に実施している事前任用を中学校等へも広げるなど、課題解決をはかるとともに、子どもの虐待や自死など課題が深刻化している状況をふまえ、すべての学校にスクールカウンセラー（SC）及びスクールソーシャルワーカー（SSW）を早期に配置すること。

学級編制につきましては、国の法律に基づき実施しております。文部科学省の規定に従い、令和 3 年度から 5 年間で、2 年生から 6 年生まで段階的に 1 クラス 35 人の学級編制を実施してまいります。併せて、子ども達の学びの質を高めるために、専科指導教員等の加配教員の活用をし、授業改善と学力向上を図るとともに、担任等の教員の負担軽減を図っております。

客観的な勤務時間管理を行うためにタイムレコーダーを活用し、教員一人ひとりの勤務時間に対する意識の向上や自己管理を促すことに取り組んでおります。また、スクールサポートスタッフや部活動指導員を配置するとともに、自動応答による電話対応によって時間外の外部対応を減少させる等、教員の負担軽減に取り組んでおります。

大阪府教育庁の事前任用につきましては、本市で令和 4 年度に、小学校で 1 件活用していく予定です。また、中学校につきましては、活用条件に該当するケースがなかったため、来年度においては活用の予定はございません。

SC と SSW の配置につきましては、SC を各中学校に配置し、各中学校区内の小中学校へ巡回相談をしております。その他に 2 名の SC を 2 校の小中学校に配置しております。また、SSW は 2 名を雇用し、そのうち 1 名を中学校 1 校に配置し、その他の各小中学校へ巡回させるとともに、他の 1 名を 2 校の小中学校に配置しております。

「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

<p><b>(2) 奨学金制度の改善について</b></p>	
<p>給付型奨学金制度のさらなる対象者や支給金額の拡充を国に対して求めること。また、従来からの支援制度のみならず、地元企業に就職した場合の奨学金返済支援制度の創設を検討するなど、新たに市町村独自の返済支援制度を検討すること。さらには、コロナ禍によって返済が困難な労働者に対する返済猶予措置を講ずること。</p>	<p>給付型奨学金制度の対象者や給付型奨学金制度の拡充につきましては、これまでも教育長協議会等を通じて要請してきており、今後も継続していきたいと考えております。</p>
<p><b>(3) 人権侵害等に関する取り組み強化について</b></p>	
<p><b>① 差別的言動の解消に向けて</b></p> <p>大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例が施行されているものの、ヘイトスピーチをはじめとする差別行為は無くなっていないことから、あらゆる差別の解消に向け SNS やインターネット上に氾濫する差別の実態を把握するとともに、差別解消に向けた具体的施策を講じること。さらには、無意識による無理解や偏見による言動も差別に繋がることから、人権意識の向上へ向けた周知をおこなうこと。</p>	<p><b>①</b> 本市におきましては、令和3年3月に「藤井寺市人権行政基本方針・推進計画」を策定し、ヘイトスピーチ（不当な差別的言動）の解消に取り組むべき人権問題として明記しております。</p> <p>具体的な施策につきましては、本市の公共施設において、ヘイト団体に利用されることのないように、利用団体及び趣旨目的を厳正に確認することについて、各施設管理者と申し合わせを行うとともに、市としてヘイトスピーチは許さないことを、ホームページにおいて広報、啓発しております。</p> <p>今後におきましても、本計画に基づき、多様性を認める共生社会に関する理解を深め、排他的な偏見の解消に向けた啓発に努めてまいります。</p>
<p><b>② 多様な価値観を認め合う社会の実現に向けて</b></p> <p>LGBT等のセクシュアル・マイノリティに対する偏見、差別が根強くあるのは、SOGI（性的指向と性自認）に対する社会の理解が進んでいないことが原因である。「性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例」に基づき、</p>	<p><b>②</b> 本市におきましては、令和3年3月に「藤井寺市人権行政基本方針・推進計画」を策定し、性的マイノリティに対する偏見や差別の解消に取り組むべき人権問題として掲げております。</p> <p>また、当事者が直面する様々な問題の解決に向けて、関係機関・団体と連携して様々な取り組みを推進することを明記</p>

「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

<p>人権問題として多様な価値観を認め合うことが必要であり、そうした理解を深めるために、行政・市民一体となって意識変革啓発活動に取り組むこと。合わせて2017年3月に策定された「性的マイノリティの人権問題についての理解増進に向けた取組」の推進を図ること。また、「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」に続き、各市町村においても条例設置をめざすこと。</p> <p>③ <b>就職差別の撤廃・部落差別の解消に向けて</b>          いまだ就職差別については根が深い問題であることから、公正採用選考人権啓発推進員のさらなる拡充により、企業への指導を強化すること。また、応募用紙については「統一応募用紙」「厚生労働省履歴書様式例（2021年策定）」の使用や面接時における不適切な質問を行わないように企業や関連団体等に対して周知徹底すること。加えて部落差別解消法について市民に広く周知はもとより、就職を控えた若年層への就業前教育等で徹底し、あらゆる差別撤廃に向けた施策を講じること。</p>	<p>しております。</p> <p>今後におきましても、本計画に基づき、性的マイノリティに対する正しい認識や理解を深め、性の多様性を尊重するための啓発を推進するとともに、先行自治体の事例を参考としながら調査、検討を行ってまいります。</p> <p>③ 就職差別の撤廃に向けた取り組みにつきましては、本市人権のまちづくり協会と連携して、公正採用選考人権啓発推進員に関する情報提供や、大阪企業人権協議会からの差別撤廃に向けた学習機会の提供等を市内事業所に対して行っております。</p> <p>また、部落差別解消法の周知はもとより、同法の理念である部落差別の解消に向けて、「藤井寺市人権行政基本方針・推進計画」に基づき、様々な施策を行ってまいります。</p>
<p><b>(4) 財政状況の健全化について</b></p>	
<p>新型コロナウイルス感染症拡大が長期化する中、感染症対策の強化や感染拡大防止のための措置などによって、各市町村の財政状況が住民サービスに影響を与えるような事態に陥っていないか財政状況を明らかにするとともに、大阪府に対して必要な財政支援を強力に求めること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策等によって、本市の財政状況が悪化し、住民サービスに影響を与えるような事態に陥らないよう、効率的な財政運営に努めております。しかしながら、扶助費や公債費の伸びに対して、市税をはじめとする歳入が読みづらく、厳しい財政運営を強いられております。</p> <p>安定的な行財政運営を推進するためには、財源確保が重要となることから、今後も大阪府に対して必要な財政支援を求めてまいります。</p>

## 「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

<b>(5) 行政におけるデジタル化の推進について</b>	
<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって支援の迅速化が求められていることから、行政によるデジタル化の推進を強力に推し進める事により、手続きの簡素化や迅速化を図るデジタルセーフティネットの構築を目指すこと。また、デジタル化の推進に伴う情報格差の解消に向けても取り組むこと。さらには、行政が主催する会議体については、参集と併用してオンラインによる参加を可能とする体制を整備すること。</p>	<p>令和3年度1月より、オンライン窓口を開設し、行政手続きのオンライン化を進めております。また、4月より住民票交付等の手数料が発生する申請手続きにおいても開始予定であり、可能な限りオンラインによる手続きを増やす予定をしております。</p> <p>デジタル化の推進に伴う情報格差につきましては、今後の自治体 DX 推進の課題と認識しており、令和3年度は公民館講座の一環として、携帯事業者と連携し市民向けのスマホ教室を行いました。今後も公民連携等を活用して取り組んでいかなければならないと考えております。</p> <p>会議体のオンライン化につきましては、新型コロナウイルス感染症の蔓延当初、行政主催のオンライン会議を可能にするために、ZOOM 及び Webex のオンライン会議システム有料アカウントやオンライン会議用端末等必要機器を迅速に調達し、オンライン会議の環境を構築いたしました。</p>
<b>(6) 投票率向上に向けた環境整備について</b>	
<p>投票者の利便性と投票率向上の観点から、頻繁に人の往来がある施設に投票所(期日前投票も含む)を設置すること。また、共通投票所の設置拡大ならびに期日前投票の投票時間の弾力的な設定に努めるとともに、施設側からの投票所設置に伴う公募を行うこと。加えて、投開票の簡素化・効率化、疑問票の削減、障がい者の投票参加の拡大などの観点から、投票方法を自書式から記号式に改め、不在者投票手続きについて郵送に代わるしくみを検討すること。</p>	<p>現在、駅前の商業施設に共通投票所を設置できるかにつきまして、検討している段階です。技術的・物理的には導入可能であるものの、委託金等の充当を考慮しても初回導入に多額の支出が発生することや、あくまで商業施設であり市の施設ではないことから、将来にわたって選挙時に投票所として利用できるか確実ではないこと等、また、藤井寺市の市域が狭いため、費用とリスクに見合う効果があるか、また従来の投票所との兼ね合い</p>

## 「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

	<p>も含めて、慎重に検討する必要がございます。</p> <p>期日前投票所の増設につきましては、令和5年の統一地方選挙に向けた準備を行っております。ただ、新型コロナウイルスワクチンの予防接種会場と重複しているため、第4回目以降の予防接種等が開始された場合、実施できない可能性がございます。</p> <p>期日前投票の時間設定につきましては、午前8時30分から午後8時までとしております。期日前投票所の開始直後および閉鎖直前の30分間における投票人の割合は、他の時間帯に比べて小さいことから、開始時刻の繰り上げおよび閉鎖時刻の繰り下げによる投票率の増加はそれほど見込まれないことや、時間延長による人件費や従事者確保への影響等も考慮し、現状では期日前投票の時間を拡大する予定はございません。</p> <p>投票所設置の公募を行うことにつきましては、ひとつの投票所につき必要な従事者や経費、地域における他の投票所の数や選挙人の数等、考慮すべき点が多く、公募には適さないと考えております。</p> <p>立候補者は公示日(告示日)に決まり、その翌日から期日前投票が始まることから、期日前投票及び不在者投票に記号式の投票用紙を用いることは時間的に難しく、期日前投票及び不在者投票は自書式の投票用紙によって行わざるを得ません。仮に投票日のみ記号式の投票用紙によって行うとした場合は、2種類の投票用紙を選別する必要が生じるため、事務の簡素化・効率化には繋がらないと考えております。</p>
--	--

「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

	<p>また、記号式の投票方法によって疑問票の削減ができたとしても、自書式に比べて有効票を厳格に判定することから、無効票の増加が懸念されます。立候補者の多い選挙では、選挙人が投票用紙の中から投票先を探すことに時間がかかり、投票所が混雑する原因となる恐れもあります。</p> <p>不在者投票手続きにつきまして、郵送に代わる仕組みとしては、オンライン化等が考えられますが、郵便等による不在者投票につきましては現行法上、投票用紙及び投票用封筒を郵送することを前提としているため、当選挙管理委員会が独自に郵送に代わる仕組みを導入することはできません。今後、国の動向を注視してまいります。</p>
<p>5. 環境・食料・消費者施策</p>	
<p>(1) 食品ロス削減対策の効果的な推進に向けて</p>	
<p>食品ロス削減にむけて「大阪府食品ロス削減推進計画」を広く市民へ周知いただくとともに、「おおさか食品ロス削減パートナーシップ制度」による「パートナーシップ事業者」を拡大していくため、外食産業をはじめとする食品関連事業者に積極的な働きかけを行うこと。また、市民に対し「食べ残しゼロ」を目的にした「3010 運動」については、コロナ禍において運動の広がりが困難であるが、アフターコロナに向けて引き続き効果的な啓発活動を実施するとともに、「食べきり」を促進することに併せ、食品ロスを無くすための「持ち帰り」を基本とする環境整備を進めること。また、コロナの影響で農作物の破棄も見受けられることから、有効に活用できる方策も検討すること。</p>	<p>需要を超えた過剰生産後、売れ残ったものは安全性を重視して大量廃棄するというような経済優先のサイクルでは、温暖化も食品ロスも解決いたしませんし、持続可能な社会が成立しません。ごみの減量化と資源化のための環境適合型社会が、一人ひとりの暮らしに根付くまで、行政が主導しながら取り組み、啓発を続けてまいります。</p>

「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

<p><b>(2) フードバンク活動の課題解決と普及促進について</b></p>	
<p>2019年5月に成立した「食品ロス削減推進法」に則り、フードバンクに対する具体的な支援を行っていくこと。また、コロナ渦におけるフードバンク活動団体が抱える課題を解決するための相談窓口や活動の関係者で構成する協議体の設置を検討すること。加えて、活動に対する社会的認知を高めるための啓発を強化すること。</p>	<p>まずは、市内のフードバンク活動団体の把握等を行い、本市における関係機関とともに活動団体への支援について検討してまいります。</p>
<p><b>(3) 消費者教育としての悪質クレーム（カスタマーハラスメント）対策について</b></p>	
<p>「サービス等を提供する側と受ける側がともに尊重される消費社会」の実現をめざし、一部の消費者による一般常識を超えた不当な要求や、異常な態様の要求行為等の悪質クレーム（カスタマーハラスメント）の抑止・撲滅を推進すること。具体的な取り組みとしては、市町村独自の判断基準の策定を行うとともに、消費者に倫理的な行動を促すための啓発活動や消費者教育を行うこと。</p>	<p>本市は消費生活センターを週5日開設し、市民からの相談受付や情報提供、消費者被害の注意喚起等を行っております。今後におきましても、引き続き広報紙での事例紹介や啓発講座等を行う等、関係機関とも連携を図りながら効果的な消費者教育を実施してまいります。</p>
<p><b>(4) 特殊詐欺被害の未然防止の対策強化について</b></p>	
<p>大阪府域では、高齢者等が狙われる特殊詐欺の被害が多発しており、未然防止対策の強化が求められる。特殊詐欺の新たな手口や形態を把握し、消費者に対する迅速な情報提供や注意喚起を効果的に行うこと。新型コロナウイルス感染症拡大に乗じた特殊詐欺が発生しており、新たな手口への注意喚起を積極的に行うこと。また、特殊詐欺被害を防ぐための「自動通話録音機」の無償貸し出しや、詐欺対策機能の備わった電話機の購入補助等の対策を実施すること。</p>	<p>本市におきましては、市ホームページやSNS等を通じて、随時特殊詐欺に関する注意喚起を実施しております。特に、新型コロナウイルス感染症に便乗した特殊詐欺が多発するようになって以降は、これらの注意喚起に加え、青色防犯パトロール車による市内巡回での注意喚起とともに、消防車両による注意喚起も併せて実施する等、様々な媒体、機会を通じて特殊詐欺への注意喚起に努めているところです。</p> <p>「自動通話録音機」の無償貸し出し、詐欺対策機能の備わった電話機の購入補助等につきましては、被害状況等の推移等を注視しながら検討することとし、引き続き、警察署や関係機関等と連携した</p>

「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

	被害防止に努めてまいります。
<b>(5) 「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明」とその実践に向けた産業界との連携強化について</b>	
<p>「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、すでに「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明」が進むよう取り組むこと。とりわけ、政府の「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」が供給側の取り組みを中心としていることから、住民など需要側の行動を促す意識喚起の取り組みを積極的に進めていくこと。さらには、「大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」で示した2030年に向けて取り組む項目について大阪府と連携するとともに、市民・事業者への周知を行うこと。また、グリーン成長戦略で実行計画が策定されている14分野を中心に、産業界との情報交換・意見交換を強化し、地元の事業所における取り組みの推進状況、今後の推進計画などに関して広く共有化を図り、規制の見直しなどを含めて、地方自治体として必要な支援を強化していくこと。</p>	<p>「2050年二酸化炭素排出ゼロ表明」とその実現に向けて、本市といたしまして、藤井寺市地球温暖化対策推進実行計画（EC02 えこつー）プランふじいでらを策定し、2019年度から2030年度までを期間として、温室効果ガスの削減を40%と目標に設定し取り組んできたところです。</p> <p>太陽光や風力等の再生可能エネルギーで発電した電気の利用の必要性を理解してもらえよう啓発してまいります。</p> <p>「大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」で示されましたグリーン成長戦略で、実行計画が策定されている14分野を本市では何が最適な方策なのかを検討し、大阪府と連携を図りながら取り組んでまいります。</p>
<b>(6) 再生可能エネルギーの導入促進について</b>	
<p>再生可能エネルギーの導入促進にあたって、条例を整備し調査コスト・開発リスクに対する各種補助金の充実を図るとともに、再生可能エネルギーを効率的に利用するために、高効率・大容量の蓄電が可能となる技術開発や、スマートグリッドの構築を支援するしくみを構築すること。</p>	<p>再生可能エネルギーの導入促進につきまして、太陽光や風力等の再生可能エネルギーで発電した電気の購入を促進するよう、多くの市民に啓発活動を通じて周知してまいります。スマートグリッドを構築していくにあたり、スマートメーターの普及が不可欠であり、普及啓発が必要と考えます。また、大阪府が進める、再生可能エネルギーで発電した電気の共同調達への必要性を理解してもらえよう、引き続き啓発等に取り組んでまいります。</p>
<b>6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策</b>	
<b>(1) 交通バリアフリーの整備促進について</b>	
<p>公共交通機関（鉄道駅・空港等）のバリア</p>	<p>本市は、「藤井寺市鉄道駅舎エレベータ</p>



「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

<p>フリー化促進と安全対策の充実のため、駅のエレベーターやエスカレーターの設置が進められている。これら設備の維持管理・更新費用に対する財政支援措置を行うこと。特に、設置後の補修等の財政的補助について検討すること。</p>	<p>一等設備整備費補助金交付要綱」に基づき、鉄道事業者の協議を行い、該当事業に対し事業費の1/3を補助金として交付する制度を設けており、現在、藤井寺市内3駅において鉄道事業者との協議、本制度による補助金交付を通じてエレベーターの設置が完了しております。</p> <p>また、平成28年度において、視覚障がい者をはじめとする鉄道利用者への転落防止対策として、「内方線付き点状ブロック」の藤井寺駅への設置事業に対し、補助金を交付しております。</p>
<p><b>(2) 安全対策の向上に向けて</b></p>	
<p>鉄道駅の転落事故等を防止するためのホームドア・可動式ホーム柵の設置がさらに促進されるよう、利用者10万人未満の駅に設置する費用に対する助成や税制減免措置等の財政措置の拡充・延長、設置後の補修について助成を行うこと。また、高齢者や障がい者の方への介助については交通事業者に委ねられているが、結果として事業者の人的負担も増加していることから、市町村や民間、地域の協力を得ながら「社会全体で交通弱者を含めた利用者の安全を確保し、支えていく仕組み」について検討すること。</p>	<p>本市は、「藤井寺市鉄道駅舎エレベーター一等設備整備費補助金交付要綱」に基づき、鉄道事業者の協議を行い、該当事業に対し事業費の1/3を補助金として交付する制度を設けております。</p> <p>現在、ホームドアや可動式ホーム柵につきまして、鉄道事業者から協議を受けてはおりませんが、今後そういった申出があれば、鉄道事業者との協議を行ってまいります。</p> <p>上記の取り組みや、市民の方々との協力を通じて、「社会全体で交通弱者を含めた利用者の安全を確保し、支えていく仕組み」につきまして検討してまいります。</p>
<p><b>(3) キッズゾーンの設置に向けて</b></p>	
<p>保育中の子どもや通学中の児童や保育士が巻き込まれる事故が多発している。防止するため、保育施設周辺の道路に「キッズゾーン」の設置や危険力所がないか総点検を実施するとともに、安全確保のため、ガードレールの設置が求められていることから、危険力所から優先して未設置の所は早期の設置を行う事。あわせて、歩行帯、横断歩道、ガー</p>	<p>保育所等における未就学児の園外活動につきまして、令和元年度に市内一斉点検を行いました。その点検結果に基づき、路面標示や交差点部のカラー舗装等、転落防止柵の整備等といった交通安全対策を順次行っているところです。</p> <p>今後も継続的に点検を行い、所轄警察署や保育所等の関係機関と連携しながら</p>

「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

<p>ドレール、信号などのメンテナンスも行う事。</p>	<p>交通安全対策を図ってまいります。</p>
<p><b>(4)防災・減災対策の充実・徹底について</b></p>	
<p>市町村が作成しているハザードマップや防災マニュアル等を効果的に活用して、避難場所の把握や防災用品の準備等自助・共助の視点のもと、市民が具体的な災害対策に取り組むよう、積極的・継続的な啓発活動を実施するとともに、精度の高い情報収集に基づく伝達体制を構築すること。加えて、被害を低減させるための施設・装備を充実し、コロナ禍でも災害発生時に機能する医療体制を整備・強化すること。また、「避難行動要支援者名簿」の更新や、発災時を想定した避難行動、地域住民や事業者とも連携した具体的な訓練等を行うこと。さらに、災害発生時における情報提供ツールのホームページについて、見やすくわかりやすい様に工夫を行うこと。加えて、コロナ禍における新たな防災計画を策定し、それぞれの状況に応じて感染拡大期・安定期・終息期に分けて具体的に示すこと。</p>	<p>本市におきましては、広報紙・ホームページ・SNS 等によるほか、防災出前講座等様々な媒体や機会を通じて、市民の自助・共助意識の高揚を図るための周知・啓発活動に努めているところです。市民の方々が積極的に災害への備えに取り組めるよう、引き続き、周知・啓発に努めてまいります。</p> <p>また、避難行動要支援者名簿につきましては、藤井寺市避難行動要支援者支援計画に基づき、年2回の頻度で更新を行っております。今後、災害発生時に迅速な対応が行えるよう、地域住民や事業者とも連携した訓練の実施等、より効果的な支援について検討してまいります。</p> <p>さらに、ホームページの見やすさ・分かりやすさにも十分配慮し、市民に分かりやすい災害情報の発信に努めてまいります。</p> <p>なお、災害発生時においては、新型コロナウイルス感染症等の感染症にも配慮した災害対応を行うものですが、各発生段階における具体的な市の対応につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定により策定している「藤井寺市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、そのときの感染状況に応じた対応を行うこととなっております。</p>
<p><b>(5)地震発生時における初期初動体制について</b></p>	
<p>南海トラフ地震の発生が懸念されているが、地震発生時においては、初期初動体制が極めて重要である。各自治体においては、有期・短時間・契約・派遣等で働く職員が多く</p>	<p>地震発生時における初動対応の重要性につきましては十分認識しており、初期の対応においては、交通機関の影響を受けにくい近隣在住の職員を中心に対応</p>

「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

<p>を占めていることから、緊急時に十分な対応ができるよう人員体制を確保すること。また、震災発生においては交通機関が麻痺していることから、勤務地にこだわらず職員の自宅から最寄りの自治体に出勤し対応にあたる等、柔軟に対応できるよう日常的に市町村間の連携を行えるよう、近隣自治体に働きかけを行うこと。また、企業・住民への日頃の防災意識の啓発と、災害ボランティアセンターなどとの連携など、いつ発生するともわからない災害への対策を強化すること。</p>	<p>するよう、現有の人員の中で十分な力を発揮できるような体制の確保に努めております。</p> <p>なお、大阪府におきましては、府内で震度5弱以上を観測した場合、大阪府職員が最寄りの市町村庁舎に出勤し、市町村職員とともに初動対応を行う「緊急防災推進員」と呼ばれる要員が予め大阪府で指名されており、定期的な顔合わせや訓練を実施しております。引き続き、大阪府や近隣市町村等自治体間の連携強化に努めるとともに、企業・市民への防災意識啓発等災害対策を強化してまいります。</p>
<p>(6) 集中豪雨等風水害の被害防止対策について</p>	
<p>① 災害危険箇所の見直し及び防災意識の向上と啓発について</p> <p>予測不可能な風水害が頻繁に起こり、予想以上の被害が発生している。災害の未然防止のための斜面崩壊、堤防決壊等への対策が非常に重要であることから、すでに整備済みであっても、危険度が高いとみられる地域の未然防止の観点からも日頃の点検や対策を講じること。また、災害がより発生しやすい箇所を特定し、森林整備等の維持・管理を重点的に行うこと。加えて、住民の資産に影響を及ぼす可能性のある情報の提供について、地域の実情を踏まえ慎重かつ確実に実施するとともに、必要に応じてハザードマップの見直し点検を行いながら、一層の周知・広報を行い、日頃の防災意識が高まるよう取り組むこと。</p>	<p>① 風水害の防止対策につきましては、市民の安全を図るため、市内の老朽化した水路等の改修や修繕及び清掃等を行ってまいります。</p> <p>また、大和川につきましては、本市を含む流域5市で構成する大和川下流改修促進期成同盟会から国土交通省に対し、一層の治水事業の促進を図るよう引き続き要望活動を行ってまいります。</p> <p>本市は、河川の氾濫等により浸水が想定されている区域が市域の大部分を占める現状であることから、水害への備えが非常に重要であると認識しており、避難行動、避難情報等、様々な防災情報を市民に正しく理解していただくことが、被害の軽減に繋がるものと考えております。</p> <p>現在、防災啓発冊子として平成29年3月に作成した「藤井寺市防災ガイドブック」の見直しを行っており、完成後は、全戸世帯及び以降の転入世帯への配布</p>

「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

<p>② 災害被害拡大の防止について</p> <p>大型台風等大規模自然災害発生時における安全確保の観点から、事業活動を休止する基準の設定等必要な仕組みを整備するとともに、市民への制度の周知・理解促進を図ること。さらに災害発生時には市民に不安を与えない様コロナ対策を行った上での対応を行うこと。</p>	<p>を行う予定としています。</p> <p>市民の防災意識のより一層の高揚が図れるよう、広報紙・ホームページ・SNS等によるほか、防災出前講座等様々な媒体や機会を通じて、更なる周知・啓発に取り組んでまいります。</p> <p>② 大阪府では、平成30年6月に発生した大阪府北部地震、平成30年台風第21号等の教訓を踏まえ、非常に強い台風の接近や震度6弱以上の地震が発生した際、府民や府内事業者等に対し、広域的な大規模災害が発生又は迫っていることを知らせるとともに、学校・仕事等の日常生活の状態(モード)から災害時の状態(モード)への意識の切り替えを呼び掛ける「災害モード宣言」が運用されています。</p> <p>府民に対する不要不急の外出抑制はもちろん、事業者に対しては、従業員への翌日以降の出勤抑制等を検討していただくことも「災害モード宣言」の内容となっており、大阪府知事のもと、大阪府全体で取り組む仕組みが整備されたものです。今後は、市民に広く理解していただけるよう、一層の周知・広報に努めてまいります。</p>
<p>(7) 激甚災害時における公共交通機関の早期復旧に向けた取り組み</p>	
<p>自然災害による鉄道被災は、鉄道用地外からの土砂・倒木流入や河岸崩壊などによって被害が拡大する事例が多く、こうした複合災害により発生した鉄道被災に際しては、復旧を事業者任せにすることなく、治山・治水事業とあわせた一体的・包括的な対応を、国及び市町村が責任を持って進めるよう関係機関に働きかけること。また、鉄道の早期復旧にむけてより密接に事業者や地権者といっ</p>	<p>本市は、土砂災害警戒区域等の土砂災害防止法の指定区域はありませんが、藤井寺市地域防災計画において、自然災害時の交通の維持復旧につきまして、各施設管理者の役割を定めております。</p> <p>また、列車の衝突等の大規模事故による災害が発生した場合には、鉄道事業者、市、大阪府及び防災関係機関が相互に連携して、迅速かつ的確な応急対策を実施</p>

「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

<p>た関係主体との連携を積極的に図ること。</p>	<p>することとしております。</p>
<p><b>(8) 公共交通機関での暴力行為の防止とその対策について</b></p>	
<p>鉄道係員に対する暴力行為の件数は、高止まりという状況であり、お客様トラブル事象やカスタマーハラスメントに分類されるような事象も数多くある。働く者の安全・安心の確保のためにも、公共交通の利用促進とともに、利用者側のマナーやモラルといった部分に対する理解促進を図ることから、事業者によるさまざまなキャンペーン等の取り組みも進められているが、行政として「公共交通の安全安心な利用」に向けた啓発活動の強化等の対策を講じること。また、駅構内や車内での巡回・監視等の防犯体制のさらなる強化を図るとともに、公共交通機関の事業者が独自で行う施策(防犯カメラの設置や警備員の配置等)への費用補助等の支援措置を早急に検討すること。</p>	<p>現在、所轄警察署等からの依頼により、広報紙・市ホームページ及び SNS 等を通じて治安対策・特殊詐欺等に関する啓発活動を行っております。</p> <p>公共交通機関における防犯対策につきましても、所管警察署等と緊密な連携を図り、犯罪抑止に努めてまいります。</p>
<p><b>(9) 交通弱者の支援強化に向けて</b></p>	
<p>誰もが買い物ができ、医療・介護、各種行政サービス等が受けられるよう、地域の実態を調査し、その結果を踏まえて、シェアリングエコノミーや移動手段の確立、移動販売や商業施設の開設・運営への支援等、必要な対策を推進すること。「大阪スマートシティパートナーズフォーラム」による取り組みの効果の検証を行うこと。</p>	<p>地域の暮らしと産業を支え、豊かで暮らしやすい地域づくりや、個性・活力ある地域の振興を図る上で公共交通は欠かせない存在となっている一方で、近年の人口減少の本格化や高齢者の運転免許の返納の増加、運転手不足の深刻化、公共交通を確保・維持するための公的負担の増加等により、公共交通の維持が年々厳しさを増しております。</p> <p>本市では、こうした地域の暮らしと産業を支える公共交通につきまして、実態の把握や課題整理等を行い、本市にとってふさわしい持続可能な公共交通のあり方を検討してまいります。</p>
<p><b>(10) 持続可能な水道事業の実現に向けて</b></p>	
<p>持続可能な水道事業の実現のため、水道事業体における専門性を有する人材の確保・育</p>	<p>令和3年4月1日より、本市の水道事業は大阪広域水道企業団(以下「企業団」</p>

「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

<p>成、技術継承および水道の基盤強化のための労働環境改善に向けた取り組みを行うこと。また、水道の基盤強化のための施策を検討する場合には、当該施策のメリットだけでなく、デメリットやリスクについても正しく地域住民に説明すること。加えて、民間事業者に水道施設運営権（コンセッション）を設定する場合であっても、当該民間事業者の透明性を確保し、受益者である住民の合意を得ることなく、安易に水質低下や水道料金の値上げを行うことのない仕組みを担保すること。</p>	<p>という。)へ承継されております。</p> <p>本市としては、今後一部事務組合である企業団の構成団体の一員として、意見をすべきことは意見してまいります。</p>
<p>7. 新型コロナウイルス感染症対策関連施策</p>	
<p>(1) 感染拡大防止に向けた対策強化について</p>	
<p>① 医療提供体制の強化について</p> <p>新型コロナウイルス感染症による医療崩壊を生じさせないため、重症病床をはじめとした新型コロナウイルス感染症患者の受け入れのみならず、一般医療に制限をかけることのない医療提供体制を整備すること。加えて、中等症病床にて重症者の治療が可能となるよう高度な医療機器の増備を行うこと。また、当面の病床確保のみならず、新たな感染症の拡大などの緊急時に耐えうる医療人材の確保や、公・民の医療機関による連携を強化するよう大阪府へ求めること。</p>	<p>① 大阪府開催の会議、市長会等を通じて、案件、状況、また必要に応じて、意見を申し述べたいと考えております。</p> <p>また、本市市民病院におきまして、新型コロナウイルス感染症に対する高度医療機器（エクモ等）は、操作出来る呼吸器専門医等がおりませんので、当院においての配置は考えておりません。現在は軽症・中等症の患者と一般医療を継続しつつ、出来る限りの対応をしております。</p>
<p>② 感染者受け入れ体制の強化について</p> <p>新型コロナウイルス感染者を受け入れる療養施設（ホテル等）は、自宅療養を必要とする特別な事情を要する患者を除き、受け入れを可能とする十分な確保を行うこと。また、宿泊患者の急な容体悪化に迅速に対応するため、医師の配置や医療機関との連携を強化すること。さらには運営上の課題に対する相談窓口の設置をおこなうとともに、運営する施設の従業員に対する感</p>	<p>② 大阪府開催の会議等において、案件、状況、また必要に応じて、意見を申し述べたいと考えております。</p> <p>現時点では、本市内に新型コロナウイルス感染者を受け入れるための宿泊施設等はありません。</p> <p>また、本市市民病院において、新型コロナウイルス感染患者の受入、ワクチン接種、発熱外来、通常診療を平行して行っておりますが、当院においては、これ</p>

## 「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

染防止対策に掛かる費用を負担すること。

### ③ PCR検査の拡充について

新たな感染拡大の予兆を掴み、拡大を未然に防止するためにもワクチン接種と並行しながら、PCR検査等の検査体制を拡充するとともに、濃厚接触者に指定された者の検査を確実に行うこと。また、過去にクラスターが頻繁に発生している医療機関、高齢者施設、保育所、福祉施設等については、定期的な検査を行うなどクラスター発生を未然に防止する措置を強力に押し進めること。さらには、無症状者による感染拡大を防止するためにも、感染リスクの高い対面での業務を行っている労働者に対して、希望する労働者が簡便に検査を受けることが可能な体制を整えること。

### ④ 感染防止のための支援拡充について

医療機関、高齢者施設、学校、保育所、対面サービス業のみならず、さまざまな事業所が感染防止のためにマスクや消毒液など物資の購入や換気設備の設置を行っている。さらに、公共交通機関（電車・バス・タクシー）は抗ウイルス・抗菌施工等を実施している。このような感染防止対策に係わる費用の助成を行うこと。また、通勤、オフィスワークにおける感染防止のため、時差出勤やテレワークを導入する事業所に対して、自治体としての指針を示すとともに、中小企業など労務管理が脆弱な事業所に対する相談窓口を設置し体制整備を強化すること。

### ⑤ 緊急事態宣言等の発令に伴う説明と周知に

以上の余剰人員はなく宿泊施設への往診等は現状では困難と考えます。

### ③ 保育施設、教育施設といった社会基盤の施設に勤務する全ての職員に対して、定期的な検査を実施する判断には至っておりません。

このような社会的検査の体制強化につきましても、国及び府による対応を働きかけていくとともに、本市では重症化予防となるワクチン接種を進めてまいりたいと考えております。

### ④ 国では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民の生活を支援するための「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が創設されております。本市でも、本交付金を活用した必要な助成を行ってまいりました。今後もニーズを把握しながら、適宜効果的な活用を進めてまいります。

また、事業者においても同様に、感染拡大防止対策にむけた支援を実施してまいりました。今後も引き続き、状況の把握に努めながら事業者に対する支援策の充実に努めてまいります。

### ⑤ 市民に対する感染防止対策の呼び掛け

「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

ついて

緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令に伴う感染拡大防止の効果を発揮し、事態を収束するためには、意識と行動変容を促し、意義と目的を共有することが重要であることから、市民へ客観的根拠に基づく丁寧な説明とメッセージの発信を行うこと。

⑥ ワクチン接種体制の強化について

ワクチン接種が迅速かつ計画的に確実に行われるよう、必要な支援を大阪府へ求めるとともに、国に対して計画通りのワクチン供給ができるよう連携を強化すること。また、副反応情報などの確実な情報収集と市民に対する正確な情報提供を行うこと。

⑦ ワクチン接種体制の強化について

ワクチンの異物混入及び保管状態により接種できないといったケースや3・4回接種した人もいるとのことだが、ワクチンの受入れ及び保管体制や、接種管理状況について各市町村の防止対策はどうなっているのか。また、ワクチン接種が重症化リスクの低減に効果が認められていることから、国は今後出現しうる変異株への懸念などを考慮して「ブースター接種」を了承し、まず、医療従事者や高齢者に接種を開始としている。各市町村は「ブースター接種」に対する考え方及び対応をどう考えているのか。

等の啓発を継続して行うことが、市の大きな役割の一つとして考えております。

これまで、広報紙、市ホームページ、SNS等を通じ、繰り返し情報発信を行うとともに、青色防犯パトロールや市消防団車両により市内を巡回、加えて、市役所本庁舎で大阪モデル警戒信号のライトアップを行う等、感染防止対策と行動変容を促すための啓発等を継続して実施してまいりました。

今後も引き続き、工夫を凝らし、より有効な情報発信に努めてまいります。

⑥ ワクチン接種につきましては、接種計画に基づき、市内医療機関での個別接種、市民総合体育館での集団接種を実施しております。ワクチン供給が滞ることがないよう国や大阪府と連携を図ってまいります。また国からの情報に注視し、市民の方へいち早く情報提供できるよう努めてまいります。

⑦ ワクチンは、ディープフリーザーで保管しており、停電時に備え蓄電池も準備し適切に管理しております。ブースター接種につきましては、初回接種の記録に基づき、接種券を順次送付しております。

接種記録の管理についてはVRSを元に行っておりますが、接種記録に矛盾がある時や、ご本人から申し出があった場合は予診票や接種機関に確認の上、適宜データを修正しております。医療従事者・高齢者施設入所者等は早期に接種ができるよう、関係機関と調整済みとなっております。



「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

<p><b>⑧ 保健所機能の強化について</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、保健所（保健センター）に求められる役割は多岐に渡り、職員の過重労働が深刻な状況となっている。また、公衆衛生活動の拠点としての役割と当面の新型コロナウイルス感染症対策や新たな感染症など、緊急時においても対応が可能となる職員を増員し、予算措置とともに継続的な体制整備・支援を行うこと。</p> <p><b>⑨ 感染者等への誹謗中傷やパワハラ・差別的扱いの禁止について</b></p> <p>医療従事者はもとより、エッセンシャルワーカーや感染者などへの差別的発言やSNS を利用した誹謗中傷などを根絶するため、広く市民に対して啓発活動を行うこと。また、差別的発言に至る背景には、情報の不足による不安や偏見があることから、正確かつ迅速な情報発信をより一層強化すること。さらには、ワクチン接種は自己の判断によるものであり、同調圧力による接種の強制や、接種しない者への差別的発言や不利益な扱いを行わないよう広く市民に対する啓発活動を行うこと。</p>	<p><b>⑧</b>     新型コロナウイルス感染症対策や新たな感染症等につきまして、保健所と連携し、情報を共有してまいります。</p> <p><b>⑨</b>     本市におきましては、様々な情報媒体を活用した「コロナ差別」の解消に向けた啓発や、偏見や差別がなく誰もが地域社会で安心して暮らせることを理念に掲げたシトラスリボンプロジェクトに賛同し、本市職員、市民、市内事業所、市内小中学校に対して、リボンの輪を広げるための活動を行ってまいりました。</p> <p>今後におきましても、ワクチンの接種が進む中で新たに生じる「コロナ差別」について、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律や、「藤井寺本市人権行政基本方針・推進計画」に基づき、差別解消に向けた啓発を行ってまいります。</p>
<p><b>(2) 新型コロナウイルス感染症対策に関する支援の強化について</b></p>	
<p><b>① 雇用調整助成金特例措置の継続について</b></p> <p>雇用調整助成金の特例措置は雇用の維持に重要な役割を担っており、打ち切りや減額を行うことは失業者の増加に繋がりが得ること、さらには、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金についても、事業所より休業手当の支払いを受けることが出来なかった労働者にとって、生活を維持するためには必要</p>	<p><b>①</b>     労働者の雇用の維持を図るためにも、雇用調整助成金の継続実施等、必要な対策につきまして、国への働きかけに努めてまいります。</p>

## 「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

不可欠な制度であることから、それぞれ新型コロナウイルス感染症による影響が沈静化するまで継続すること。また、財源については新型コロナウイルス感染症対策として一般会計より支出するよう、国に対して強力に働きかけること。

### ② 新型コロナウイルス感染症拡大における各種支援制度の支給迅速化について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響により、雇用調整助成金や事業所を対象とした営業時間短縮等協力金、個人を対象とした休業支援金など、さまざまな支援制度については、支援を必要とする者が確実に支援を受けることができるよう認知度を高める取り組みを強化するとともに、支給の迅速化へ向けた体制を整備すること。

### ③ 生活困窮者への支援について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により失業・休業を余儀なくされた生活困窮者が増加していることから、支援金を拡充するとともに生活相談者自立支援の相談窓口を充実させること。特にシングルマザーをはじめとする「ひとり親」家庭に対する支援を強化すること。また、住居確保給付金の12カ月を超えたさらなる延長や、緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付における返済の据置期間の延長など、実効性ある支援を国に対して求めること。さらには、現行の支援制度の活用状況を検証し、支援を必要とする者に確実に届くよう認知度を高める取り組みを行うとともに、活用の進んでいない支援制度の活用促進へ向け取り組むこと。加えて、複雑な手続きが制度の利用を妨げることをないように手続きを簡

② コロナ禍における各種給付金や補助金の制度周知を図るとともに、申請時におけるサポートの実施等を行い、事業者が確実に制度を活用できるよう努めてまいります。

③ 法施行開始後、生活支援課内に相談窓口を設置し、直営にて事業を実施しております。職員の配置といたしまして、正職員1名、相談員2名、就労支援員1名の計5名体制となっております。実施事業としては、自立相談支援事業、住居確保給付金の必須事業に加え、任意事業の家計改善支援事業、一時生活支援事業、学習支援事業を実施しております。市ホームページや窓口等に広報チラシを配架し、広報をしております。今後とも広く市民の方に伝わるように、広報に努めてまいります。

生活困窮者自立支援金につきまして、当初申請期間から申請期間の3度の延長・支給が終わったものへの再支給開始等の制度の拡充があり、実施しているところ です。

## 「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

<p>素化すること。</p> <p><b>④ 事業所支援の拡充について</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食・観光業のみならずサプライチェーンで連なる事業所や、対面サービス業、さらには人流を抑制することによって危機に陥っている産業などさまざまであり、企業の経営努力のみで補え切れるものではないことから、新たな支援制度や補助金の創設など国に対して求めること。</p>	<p>今後も生活困窮者自立支援金や住居確保給付金につきまして、国の動向を注視してまいります。</p> <p><b>④ コロナ禍における事業所のおかれている現状に鑑み、本市においても各種事業者補助金を創設し支援に努めています。</b></p> <p>国に対しても、適切な役割分担のもとしっかりと支援を行うよう働きかけに努めてまいります。</p>
--	---

「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

要請内容	回答
1. 雇用・労働・ワーク・ライフ・バランス施策	
(1) 就労支援施策の強化について	
<p>① 「大阪就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」の取り組み強化について</p> <p>「大阪就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」で策定された事業計画について、コロナ禍の制限による影響で、市町村事業の取り組みが十分に行われたかどうかを検証するとともに、令和3年度実績で達成されなかった事業については取り組みを強化し、就職氷河期世代の実態やニーズに沿った支援となるよう事業を充実させること。加えて、当事者に寄り添った「オンライン相談サービス」や「職業紹介サービス」を展開するなど、職業能力開発や就労、社会とのつながりを持つことに関する情報提供や啓発を強化すること。</p> <p>② 地域就労支援事業の強化について</p> <p>府の主導により「地域労働ネットワーク」の活動を活性化させ、コロナ禍において特に影響を受ける就職困難層に寄り添った手厚い事業が展開されるよう、取り組みを強化すること。また、地域で働く女性の後押しができるような施策を講じるとともに、特に、ひとり親家庭への支援事業の拡充や職業能力開発支援など、総合的な施策を強化させること。</p>	<p>① 就職困難層に対する就労支援事業につきましては、引き続き大阪府をはじめ各市町村や各関係機関との連携を強化し、効果的な相談事業の実施を図ってまいります。</p> <p>② 就職困難層に対する就労支援事業につきましては、大阪府や各市町村、各関係機関との連携を強化し、効果的な相談事業の実施を図ってまいります。また、就労につながる資格取得講座の開催等必要な施策を展開しながら、地域労働ネットワークの活用等を通じ、雇用の安定化に向けた取り組みを実施してまいります。</p> <p>ひとり親家庭の職業開発支援につきましては、母子父子自立支援員を配置し、就労相談及び母子父子自立支援プログラムの策定を行うとともに、就職に有利な資格の取得を支援するために、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金及びひとり親家庭自立支援教育訓練給付金の支給を行っております。</p> <p>また、ハローワークや市の母子寡婦福祉</p>

## 「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

<p><b>③ 障がい者雇用の支援強化について</b></p> <p>本年3月より法定雇用率が引き上げられ、対象となる事業主の範囲が「常用労働者43.5人以上」に広がり、確実な対応が求められている。法定雇用率達成に向けた施策の具現化と併せて、本人の意思を尊重した合理的配慮や相談体制を充実させる施策を進めること。また、中小企業における障がい者雇用の推進のため、特に障がい者の受入実績がない「雇用ゼロ企業」に対する雇用前後の支援を強化すること。また、製造業など業務内容により、障がい者を雇用し難い中小企業も多くある。奨励金として支援を実施している市町村もあるが、安心・安全な職場環境・受入準備のためのさらなる支援を実施すること。</p>	<p>会等と連携し、これらの制度の周知・広報に努めております。</p> <p>加えて、ひとり親家庭等への総合的な支援施策強化の一環として、ひとり親家庭等の児童の学習習慣の定着や居場所支援を目的とした学習支援事業を展開しており、令和4年度につきましても利用定員の拡充を予定しております。</p> <p><b>③ 南河内北障害者就業・生活支援センター</b>を連携拠点として、圏域市の障害担当課や就労担当課、ハローワーク等関係機関との情報共有会議を行うと共に、障害者雇用フォーラムを開催し、企業担当者向けの講演と市民向けのパネル展を行うことで、障害者雇用の普及啓発を行いました。</p> <p>また、障害のある方から相談を受けた際は、ハローワークや南河内北障害者就業・生活支援センター等とも連携しながら支援しております。</p> <p>障害者の就労支援をすすめていけるよう今後とも大阪府、近隣自治体、ハローワーク等労働関係機関等と連携して効果的な啓発・取組みを実施してまいります。</p>
<p><b>(2) 男女共同参画社会の推進に向けて</b></p>	
<p>2021年3月に策定された「おおさか男女共同参画プラン(2021-2025)」に盛り込まれた各種施策が着実に実施されるよう、市町村庁内の関係部門が連携した取り組みを行うこと。特に、市民に対し、本プランをアピールするためのリーフレットの作成やホームページ、SNSなどでの情報発信を行い、大阪府の男女共同参画社会実現に向けた方針の理解促進に努めること。</p>	<p>本市では男女共同参画社会の実現を基本理念とする「第4期藤井寺市男女共同参画のための行動計画」を令和3年3月に策定し、計画を推進するにあたって庁内の横断的な体制と機能を充実、強化することを明記しております。</p> <p>また、広報紙や啓発リーフレット、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)等の多様な媒体を活用して、市民一人ひとりの当事者意識を高め、固定観</p>

「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

	<p>念の解消に向けた啓発を行うことを基本目標として掲げております。</p> <p>今後におきましても、本計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた様々な施策を推進してまいります。</p>
<p><b>(3) 労働法制の周知・徹底と法令遵守・労働相談機能の強化について</b></p>	
<p>① 「同一労働同一賃金」と「パワハラ防止義務」の周知・徹底について</p> <p>働き方改革関連法に関して、本年4月より「同一労働同一賃金」が中小企業にも適用され、「パワハラ防止法」についても努力義務期間を設けたうえで、2022年4月から防止措置が義務化される。中小企業は労務管理が脆弱なこともあり、支援体制を充実・強化すること。</p> <p>② 事業場のメンタルヘルス対策について</p> <p>厚生労働省の「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に従って「心の健康づくり計画」の策定が義務付けられていることから、企業に対してのメンタルヘルス対策を推進、啓発していくこと。また、各市町村においてもメンタルヘルス対策を推進していくこと。</p> <p>③ 外国人労働者が安心して働くための環境整備について</p> <p>生活するうえで必要な日本語のみならず、働くうえで必要となる基本的な日本語能力を身につけるため、外国人労働者に学習の場の提供や、既に学習支援を実施するNPO・NGOなどと連携し、事業を委託するなど予算を検討すること。加えて、外国人技能実習生や特定技能実習生の受け入れ企業に労働法令等を順守させるとともに、労働や生活に関する相談機能を強化すること。</p>	<p>① 「同一労働同一賃金」や「パワハラ防止義務」につきまして、大阪府や関係機関等と連携した支援体制の強化に努めてまいります。</p> <p>② 労働者の心の健康の保持増進のための指針や心の健康づくり計画の策定につきまして、周知・啓発に努めてまいります。</p> <p>③ ハローワークや労働基準監督署等と連携し、外国人労働者が安心して働くことができる環境づくりに努めてまいります。</p>

「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

<p>さらに、新型コロナウイルス感染症に係る情報提供については、分かりやすい日本語を始めとする多言語による最新の情報提供に努めること。</p>	
<p><b>(4) 治療と職業生活の両立に向けて</b></p>	
<p>新型コロナウイルスによる重症化リスクが高いとされる基礎疾患を抱えながら働く者への配慮を含め、治療が必要な疾病を抱える労働者が業務によって悪化させること等がないよう、また、離職することなく安心して働きながら治療することができるよう関係機関と連携し、相談窓口や治療と仕事の両立支援に関する施策を広く市民に周知すること。加えて、テレワークの普及等による新たな働き方にも対応した両立支援が実施されるよう検討すること。</p>	<p>病気の治療が必要な労働者が、治療を受けながら安心して働ける職場環境となるよう、医療機関及び事業主との連携、労働者や市民への周知に努めてまいります。</p>
<p><b>2. 経済・産業・中小企業施策</b></p>	
<p><b>(1) 中小企業・地場産業の支援について</b></p>	
<p><b>① ものづくり産業の育成強化について</b></p> <p>ものづくり企業の従業員やOB人材を改善運動のインストラクターとして養成するとともに、「改善インストラクター養成スクール」の開設に向けて関係部局と連携した支援を創設・拡充し、ものづくり産業の維持・強化に努めること。</p> <p><b>② 若者の技能五輪への挑戦支援について</b></p> <p>中高生からものづくりに関心が持てるような機会を与えるとともに、中小企業で働く若者が技能五輪に挑戦できるよう、当事者に対する支援を充実させること。加えて、技能五輪地方予選大会・全国大会・国際大会に選手を輩出させる中小企業に対して、直接的な</p>	<p><b>①</b> 本市では、地元企業が独自技術や技能、自社商品力のPRを行い、また、ビジネスチャンスを広げることができる機会を持つよう、中小企業のマッチング施策として、商工会と連携し、ビジネスフェアや展示会等に出展する際の費用を助成する支援を行っております。</p> <p>引き続き地元企業の参加を促し、企業間取引の充実やものづくり技術の啓発を図ってまいります。</p> <p><b>②</b> ものづくり技術の継承を図るためにも、技能五輪への挑戦等、市内企業におけるものづくり技術に対する関心の醸成に努めてまいります。</p>

「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

<p>助成を行うこと。</p> <p>③ <b>中小・地場企業への融資制度の拡充について</b>          コロナ禍による中小・地場企業の経営実態を見極め、中長期にわたる安定的な融資・保証制度を確実に実行するとともに、煩雑な手続きにならないよう、利用者の視点で迅速かつ効果的な制度を実施すること。さらに、極めて厳しい状況にある中小企業に対しては、給付型の支援や融資枠を拡大するなど資金繰り支援策を検討し、予算措置を大阪府に求めること。</p> <p>④ <b>事業継続計画（BCP）策定率の向上に向けて</b>          帝国データバンク大阪支社の本年5月調査によると、大阪府のBCP策定割合は、16.1%と昨年より0.8ポイント上回ったものの、全国水準（17.6%）よりも低く、企業規模別で見ると、近畿では大企業と中小企業の差が2倍以上となっている。各地で頻繁に起こる自然災害や感染症の拡大により、策定の意向は高まっているものの、引き続き、「BCP策定大阪府スタイル」の積極的な啓発活動に取り組むとともに、策定のスキルやノウハウ、メリットを広く周知し、策定率を向上させること。また、BCP策定に優遇措置を与えるなど、策定率向上に向けた対策を講じること。</p>	<p>③ 中小企業向け融資施策につきましては、現在の大阪府制度融資をはじめとする各種融資制度の紹介に加え、商工会や地元金融機関との連携のもと、利率の引き下げ等のメリットがある「大阪府開業サポート資金地域ネットワーク型」を設けております。</p> <p>引き続き、関係機関との連携を強化し、コロナ禍に対応した融資等、融資に関する情報の発信に努めてまいります。</p> <p>④ 大規模な震災等が発生した時に備え、適切に企業存続が図れるよう、事業継続計画策定の必要性が唱えられ、中小企業庁においても中小企業BCP策定運用指針が示されております。</p> <p>本市においても、商工会と連携しながら、計画策定を進める事業主に対する支援制度を活用し、事業継続計画策定率の向上に努めてまいります。</p>
<p><b>(2) 取引の適正化の実現及び相談体制の強化に向けて</b></p>	
<p>サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な分配の実現に向けて、「働き方」も含めた取引の適正化、下請法等関係法令の強化とその遵守の徹底、大企業・親事業者の働き方改革に伴う下請等中小事業者への「しわ寄せ」防止のための総合対策の着実な実行など、関係機関と連携した指</p>	<p>関係機関と連携し、「働き方」も含めた取引の適正化や下請法等関係法令の強化を図るよう努めてまいります。</p>



「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

<p>導・監視の強化を徹底するとともに、コロナ禍が長期化することを踏まえた相談体制の充実と対面以外での体制を構築すること。</p>	
<p><b>(3) 総合評価入札制度の早期導入と公契約条例の制定について</b></p>	
<p>【総合評価制度未導入市町村】</p> <p>公契約において、公正労働基準の確保、企業の技術力や品質の適正な評価、環境や福祉、男女平等参画、安全衛生など社会的価値やコンプライアンス遵守なども併せて評価する総合評価方式の導入を促進すること。併せて、公契約のもとで働くすべての人の雇用・労働条件を守り、住民がより良い公共サービスを受けられるよう、公契約条例を制定し、公契約の適正化を推進すること。</p>	<p>総合評価入札制度につきましては、対象となる大規模な案件がないことから導入には至っておりませんが、公正労働基準の確保につきましては、入札制度において最低制限価格の導入、社会保険等未加入業者対策を実施しております。企業の技術力や品質の適正な評価においては、工事完了時に工事成績評定により評価を行い、評定結果を次の入札に反映しております。また、環境においても、グリーン購入法を遵守する等、今後も公契約の適正化を推進してまいります。</p> <p>公契約条例につきましては、国の法整備や見直し及び大阪府並びに府下市町村の動向を注視しつつ検討してまいります。なお、地域の活性化につきましては、官公需法に基づき、地域の中小企業者の受注機会を確保するために必要な取り組みを実施しており、今後もよりその取り組みを継続・推進していきたいと考えております。</p>
<p><b>(4) 「中小企業振興基本条例」の制定促進に向けて</b></p>	
<p>大阪の経済活性化の担い手として重要な役割を果たす中小企業等の振興をめざす「中小企業振興基本条例」の制定促進に向けた環境整備を進めるとともに、条例において地域における労働団体の役割・責任を明確にすること。</p>	<p>本市では、商工業振興計画の策定を令和4年度に進めることとしており、策定した振興計画に基づく施策を進めながら、商工会や市内事業者とともに条例制定に努めてまいります。</p>
<p><b>(5) 地域活性化に向けたふるさと納税の活用について</b></p>	
<p>ふるさと納税は、地域の活性化に向けたさまざまな政策を実現する手段として重要</p>	<p>返礼品提供事業者募集を随時行いながら充実に努めるとともに、市内事業者の</p>

## 「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

<p>な役割を果たす制度であることから、より一層のアピールを強化するとともに、用途の分野については、各市町村の地域活性化に資する運用となるよう適切な制度活用を促進すること。</p>	<p>販路開拓という視点から、一層の制度活用を図ってまいります。</p> <p>用途の分野につきましては、これまで地域活性化に資するものに運用しており、今後も継続して行ってまいります。</p> <p>また、本市では、自治体が抱える問題解決に対し、ふるさと納税の用途を具体的にプロジェクト化したガバメントクラウドファンディングを実施しております。今後もニーズに応じた活用を目指し、地域活性化に向けて進めてまいります。</p>
<p>3. 福祉・医療・子育て支援施策</p>	
<p>(1) 地域包括ケアの推進について</p>	
<p>住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう地域包括ケアの推進に向け、質・量ともに十分な介護サービスの提供体制を整備するとともに、地域包括ケアの整備推進に対し、利用者、医療保険者、被保険者の声が反映できる仕組みと、市町村が個別に抱える課題に対して必要な支援を大阪府に求めること。加えて、新たに策定された「大阪府高齢者計画 2021」の推進へ向け広く市民に示すとともに地域包括ケアに関する情報を積極的に周知すること。</p>	<p>本市では、高齢者がいきいきと活躍できるまちづくりを進めるとともに、住み慣れた地域で自分らしい暮らしをできるだけ続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進に努めております。</p> <p>平成 28 年度から地域のケアマネジャーや理学療法士、作業療法士等のリハビリテーション専門職、管理栄養士、歯科衛生士等の多職種の声을反映しながら、高齢者の自立支援や介護予防の推進に取り組んでまいりました。多職種の視点から話し合い、これまでに窓口対応の改善や研修・イベント企画、冊子制作、新たなサービスの創設等を進めてきております。令和 2 年度から、より効果的な事業の推進を図るために、地域のデータにもとづく評価・分析を重視しながら、本事業を進めております。</p> <p>さらに、生活支援体制整備事業の一環として実施している、住民との語り合いの場（第 1 層協議体）にて、コロナ禍で</p>

「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

	<p>も高齢者同士のつながりのきっかけを創出する取組や、介護予防を推進する取組が一層の推進を図るための意見交換を定期的実施しております。</p> <p>地域包括ケアシステムに関する情報発信におきましては、地域の医療・介護サービス資源、社会資源の情報を把握し、市民や医療・介護関係者に向けてパンフレットを配布し、周知しております。</p>
<p><b>(2) 予防医療及び健康づくりのさらなる推進について</b></p>	
<p>市民の特定健診や、乳がん検診、子宮頸がん検診等の受診率向上と早期発見のためにも、若年世代から毎年受診できるよう制度改定すること。また、AYA世代におけるがん検診の積極的な受診を促すための取組を強化すること。加えて現在進められている「第3期大阪府がん対策推進計画」の推進に向け市町村としての取組を強化すること。進捗状況についての検証を行うこと。さらに、大阪府が実践的に取り組む「健活10」や「大阪版健康マイレージ事業“おおさか健活マイレージスマイル”」等を市民により広くPRする取組を行うこと。</p>	<p>藤井寺市健康増進計画（第2次）食育推進計画の基本理念である「誰もが健康で、生涯にわたり心豊かに楽しくいきいきと過ごす」に基づき、各種健（検）康診査の啓発・勧奨や、がん検診無料クーポン券（20歳の女性に子宮頸がん検診、40歳の女性に乳がん検診）の送付を継続して実施し、生活習慣病の改善に向けた定期的な健康チェックや、がん検診の受診率の向上と早期発見に努めております。</p> <p>がん検診の対象年齢や受診間隔につきましては、国から示された指針に基づいて実施し、今後もがん対策の推進に向け取り組んでまいります。</p> <p>また、市民の主体的な健康づくりの推進を目的に「ふじいでら健康チャレンジ（健康マイレージ事業）」を実施するとともに、大阪府の事業の周知も行いながら予防医療促進に努めてまいります。</p>
<p><b>(3) 医療提供体制の整備に向けて</b></p>	
<p>① <b>医療人材の勤務環境と処遇改善について</b></p> <p>医療現場の実態を把握し、労働環境の改善とワーク・ライフ・バランスや勤務間インターバルの確保等、医療現場で働く労働者の健康に対する配慮を強化すること。また、2024</p>	<p>① 定期的に看護師との連絡会を開催し、業務の改善等を図っております。新たな医療人材の確保に向け、大阪府等と連携をはかり、学生実習の受け入れ等行っております。</p>

## 「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

年度の医師の労働時間上限規制への整備と同時に、看護師の労働条件についても整備を進めること。安全で質の高い医療・看護を提供するとともに緊急事態を想定した医療人材の確保へ向けて、処遇や勤務環境の改善、キャリアアップが可能な仕組みの確立、専門性の向上を図る研修機会の拡充を積極的に実施すること。さらには、潜在医療従事者が大規模災害など緊急時に復職できる仕組みや、新型コロナウイルス感染症の患者対応やワクチン接種への従事などをきっかけに一時的に復職した者が希望すれば本格的に復職できる仕組みを医療機関と連携し構築すること。

### ② 医師の偏在解消と地域医療体制の向上に向けた取り組みについて

地域や診療科ごとの医師の偏在を解消するため、出産や育児を理由に離職した女性医師の復職支援研修など効果的な施策を実施すること。特に、救急科や産科、小児科等医師不足が懸念される診療科の医師の確保に取り組むこと。加えて、医療分野における地域間格差の解消へ向け地域の医療ニーズや人口構造の変化二次医療圏内で医療需要の増加が見込まれる病床機能の確保など地域の実態を検証し、効果的な医療提供体制を構築するとともに、高度な医療機器については医療機関間の共同利用をさらに促進すること。

また、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種への従事等をきっかけに復職した者が勤務できるよう情報提供を行っております。

今後も、他機関との情報収集につとめ、必要に応じて関係機関と連携をとってまいります。

本市市民病院につきましては、働き方改革が推進され医療従事者が専念できるよう適切な人材配置、タスクシフト等の取組みに努めてまいります。また、職員の研修等においても、予算の範囲内となりますが、積極的に研修・学会に参加しております。

新たな医療人材の確保にむけ、大阪府や大学等の各種教育機関と連携をはかり、実習生の受入等を行っております。

今後も他医療機関との情報収集につとめ、必要に応じて関係機関と連携をはかってまいります。

② 大阪府開催の会議等において、案件、状況、また必要に応じて、意見を申し述べたいと考えております。

本市市民病院における医師確保につきましては、当院においても重要な課題と認識しており、大学病院への医師派遣の働きかけ等行っております。

高度な医療機器につきましては、近隣の医療機関とMRIの協同利用を現在行っております。

## 「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

<p><b>(4) 介護サービスの提供体制の充実に向けて</b></p> <p><b>① 介護労働者の処遇改善と職場定着に向けて</b></p> <p>介護労働者の確保と定着、離職防止のために、処遇改善施策および潜在介護職員の復職支援研修や介護士をめざす人材への介護資格取得のための奨学金補助や住居費、介護実習費の支援を拡大すること。さらには、サービス提供責任者をはじめとする介護労働者に対する能力開発プログラムの拡充や定期的な受講を義務付けるとともに、事業所による受講促進にかかる取り組みを評価する等、キャリアアップの仕組みへの整備を支援すること。また、介護職場における労働環境の改善へ向けて見守りシステムなどの IT 導入にかかる費用に対する補助を行うとともに、介護業界と連携しイメージアップへ向けた取り組みを行うこと。</p> <p><b>② 地域包括支援センターの充実と周知徹底について</b></p> <p>地域包括支援センターが地域のニーズに則した、身近な範囲で一定の水準を確保した実効性ある機能を発揮できるよう取り組むこと。また、家族の介護や家事に追われ十分な学校生活を送ることができないヤングケアラーを確実に支援するため、地域包括支援</p>	<p><b>①</b> 介護職員処遇改善加算につきましては、介護サービス事業者等に対し、年度ごとに処遇改善加算計画及び実績報告の提出を求めており、賃金改善所要額が処遇改善加算総額を上回っているか等の確認を行い、介護職員の労働条件の改善を図っているかを審査しております。また、2019年度の介護報酬改定においては、介護職員の確保・定着につなげていくため、処遇改善加算に加え、介護職員等特定処遇改善加算が創設され、経験・技能のある介護職員に重点化しつつ、介護職員の更なる処遇改善という趣旨を損なわない程度において、一定程度他の職種の処遇改善も行うことができる柔軟な運用を認めることとし、更なる処遇改善を行っております。なお、加算内容等は市ホームページにより周知を図っております。</p> <p>介護人材の確保等につきましては、南河内地域介護人材確保連絡会議に参画し、福祉の仕事魅力発信のためのポスター作成、啓発品配布、動画配信等を行っております。</p> <p>また、キャリアアップの支援整備や研修の受講費用の助成等についても効果的な取り組みを検討してまいります。</p> <p><b>②</b> 本市では日常生活圏域が1箇所となるため、高齢者に関する総合的な相談窓口となる地域包括支援センターも市内に1箇所となっております。地域包括支援センターでは高齢者のみではなく、介護者（家族等）や近隣の住民の方等、多岐にわたる方々からの相談も受付しております。そのなかで、相談内容に応じてより</p>
---	--

「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

<p>センターを拠点として福祉、介護、医療、教育等の様々な機関と連携し、早期発見が可能な仕組みを構築するとともに、相談体制を強化すること。さらには、労働者の介護離職を防ぐためにも、家族等が介護をしながら働き続けることをサポートする機能や役割を地域包括支援センターが持つことについて、地域住民に認識してもらえよう、周知・広報等に取り組むこと。</p>	<p>適切な支援が行われるよう、必要な関係機関との情報共有や連携を行っております。</p> <p>地域包括支援センターの役割や機能を多くの方に理解していただくよう、地域住民に向けたチラシやパンフレット等を作成し、庁内だけではなく医療機関や歯科医療機関、薬局、一部の銀行等に設置しております。</p> <p>今後も、地域包括支援センターの役割や機能を多くの方に理解していただき、活用していただけるように、より一層の地域包括支援センターの周知強化に努めてまいります。</p>
<p><b>(5) 子ども・子育て施策の着実な実施に向けて</b></p>	
<p><b>① 待機児童の早期解消に向けて</b></p> <p>保護者の意向や状況を把握するとともに、潜在的な待機児童の把握と事業所内保育、家庭的保育や小規模保育等の整備・充実をはかること。また、整備の際には保育が適正に行われるよう、認可保育施設との連携等を行うこと。加えて、待機児童の減少へ向けた必要な取り組みの支援を大阪府に求めること。さらには、障がいのある児童の受入や、兄弟姉妹の同一保育施設への入所など保育の質を向上させること。</p> <p><b>② 保育士等の確保と処遇改善に向けて</b></p> <p>子どもが心身ともに健やかに成長するために必要な保育や幼児教育の質の確保のため、保育士、幼稚園教諭、放課後児童支援員等の労働条件と職場環境の改善を行うこと。このことにより、定着率を上げる（離職率を下げる）ために、正規・常勤での雇用、給与水準の確保、適正な配置、研修機会の確保等を行うこと。また、保育士の確保へ向けた独</p>	<p><b>①</b> 待機児童の解消につきましては、これまで、公立保育所の受け入れ枠の拡充、民間保育施設の新設や増築、定員の弾力化等に努めてきたところでございます。</p> <p>令和2年4月にはふじみ緑地を活用した民間保育所が、定員150名で開園いたしました。これによりさらに受け入れ枠が拡大し、待機児童の解消に一定の目途が立ったものと考えております。</p> <p><b>②</b> 令和2年度より放課後児童会支援員及び指導員の時給を上昇させることができ、一定労働条件の改善につながったものと考えております。これに加え、令和3年度2月より、さらに時給を上昇させ処遇改善に取り組みました。引き続き、支援員等が働きやすい環境を整えることで、児童への指導の質の確保に努めてまいります。</p>

「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

<p>自の助成金の創設や、離職した潜在保育士が復職するための働き方を含めた環境整備などの支援を強化すること。加えて「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」の実施へ向け取り組むこと。</p>	<p>また、大阪府主催の研修会への派遣に加えて、外部講師を招いての市主催研修会も引き続き実施し、指導の質の向上を図ってまいります。</p> <p>民間保育施設における保育士等の処遇改善につきましては、施設型給付費等に係る処遇改善等加算において民間保育施設が実施する賃金改善やキャリアアップの取組に応じた人件費の加算を行うことで、職場環境の改善に繋げております。</p> <p>また、民間保育施設における保育士等の確保につきましても、国の補助制度である保育対策総合支援事業費補助金のメニューのうち、保育士宿舍借り上げ支援事業を活用して補助を行なっております。</p>
<p>③ 地域子ども・子育て支援事業の充実に 保護者の負担軽減に資するよう、病児・病後児保育、延長保育、夜間保育、休日保育等、多様なサービスの拡充のための財政支援を行うこと。また、保護者の意向や状況の把握、多様な保育サービスが実施できる施設の拡大に伴う保育士、看護師の確保の支援を行うこと。</p>	<p>③ 延長保育につきましては、民間保育施設においては全施設で実施しておりますが、公立保育所においては、第1保育所、道明寺こども園、第3保育所、第4保育所の計4か所での実施となっております。</p> <p>今後につきましては、職員の勤務体制、予算等も検討していかねばなりませんので、利用状況も含めて検討してまいりたいと考えます。</p> <p>一時保育事業につきましては、保護者のニーズが高く、利用者も多いことから更なる拡充に向けた整備が必要であるため、令和2年に開園した民間保育所において新たに実施しております。</p> <p>病児・病後児保育につきましても、実施に向けた整備が必要であるため、同じく令和2年に開園した民間保育所において病後児対応型を実施しております。</p>

## 「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

### ④ 企業主導型保育施設の適切な運営支援について

企業主導型保育施設については、子どもの育ちと安全を保障するため、認定・指導・監査等市町村による関与を行うことが必要である。また、認可施設への移行を強力に進め、保育の質を確保するとともに、企業主導型保育事業における地域貢献の理念を徹底すること等について、現在策定されている計画に基づき、速やかに進めると同時に、事業者や保護者の声を聞く等、新たな課題等が抽出できる仕組みを構築すること。

### ⑤ 子どもの貧困対策と居場所支援について

「第2次大阪府子ども貧困対策計画」の推進に向け市(町村)における取り組みを強化すること。困窮家庭における相談窓口を一本化することにより必要な支援が確実に享受できる体制の構築を推進するとともに、就労しているひとり親家庭への支援が確実に届くよう、土日祝や夜間における相談体制を充実させること。さらには、行政手続きの簡素化をおこなうこと。また、NPO、民間団体、個人が運営する「子ども食堂」は、食の提供だけに留まらず、「子どもの居場所」として、地域との繋がりを深める重要な拠点であることから、「子ども食堂」への支援を強力に行うこと。また、「子ども食堂」、教育機関、民間企業などが連携したネットワークの構築へ向けた取り組みを行うこと。

④ 企業主導型保育施設につきましては、認可外保育施設として届出がされている関係で、認可外保育施設の指導監査を担当している部署より、定期的に指導・監査が実施されております。

⑤ 子どもの貧困対策につきましては、効果的に推進するため、教育分野、福祉分野等との連携を図っております。

本市におきましても、子どもの実態調査をはじめ、貧困対策推進計画の策定に向け検討しております。策定にあたっては、国や大阪府の実態調査、並びに計画等を勘案して策定してまいります。

相談体制の充実につきましては、本市では、国の法律や大綱に定める生活の支援、教育の支援、保護者の就労支援、経済的支援の4つを柱として、庁内関係課と連携を図りながら、子どもの貧困対策関連事業の取り組みを進めております。

また、4つの支援につながる事業の洗い出しを行い、パンフレットを作成して、庁内関係課や関係機関等に配布し、支援が必要な方にとって適切な支援につながるよう努めております。

子ども食堂への支援につきましては、本市では、市内で活動されている子ども食堂関係団体と連携し、情報提供、情報共有、情報発信の協力、民間助成金手続



## 「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

### ⑥ 子どもの虐待防止対策について

児童虐待相談件数が増加していることから、市民に対する「児童虐待防止法」の周知や国民の通告義務、児童虐待防止を呼び掛ける「オレンジリボン運動」について、現在実施している啓発活動を拡大し、あらたな未然防止策を講じること。また、増加する相談業務に適切に対応するため、児童福祉司、児童心理司、相談員を増員し、児童虐待の予防的な取り組みや介入の徹底など児童相談所の機能を強化するとともに、相談業務を担う職員の専門性を高める研修等を実施すること。加えて、虐待の早期発見を図るとともに、新型コロナウイルス感染拡大の影響により在宅時間が増えることによる虐待事案も見られることから、学校との連携を強化し、早期発見による未然防止に努めること。

### ⑦ 児童虐待の早期発見と児童の保護について

児童虐待とDV（ドメスティックバイオレンス）の問題は密接にかかわっていると考える。コロナ禍でDV問題がより深刻化されている中、市町村において、より充実した相談体制の確立とDVを担当する部署と児童虐待を担当する部署の密接な協力・情報の共有を行うこと。また、「子育て短期支援事業」において、市町村が児童を里親等に直

きのサポート等を行っております。

また、子ども・子育て分野で活動している団体同士のネットワークづくりと情報の共有を目的に活動されている“ふじいでら子ども子育て連絡会”や市社会福祉協議会とも連携を図り、各団体が持続可能な活動が行えるよう支援しております。

⑥ オレンジリボン運動につきましては、毎年11月の児童虐待防止推進月間に合わせ、広報やパネル展示による周知活動を行っているとともに、体罰や面前DVといった新たに問題となっているテーマについてより多くの方に知ってもらえるよう、パープルリボン運動と協力する等、工夫を行っております。今後も引き続き、関心を持ってもらえるような周知方法を検討していきます。

虐待の早期発見につきましては、学校等児童が所属する施設や関係機関との連携を一層強化し、新型コロナウイルス感染拡大の影響も念頭に、育児相談や支援を基本とした早期発見に努めております。

⑦ 児童虐待対応の中でも、夫婦関係や家庭内の暴力について確認するように努め、DVが確認された場合には、問題意識を持てるよう促すとともに、DV相談の窓口とも密接に連携し、専門的な指示をうける等、児童だけでなく保護者への支援も行うよう心がけております。

「子育て短期支援事業」の里親委託につきましては、大阪府の計画に従い、活

「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

<p>接委託し、必要な保護を行うことができるようになっている。現在、児童保護施設がひっ迫状態にある中、その他の受け皿である里親数も足りていない状況である。市町村は児童相談所に依存することなく、受け皿確保のための必要な取り組みを早期に実施すること。</p> <p><b>⑧ 小児科専門の救急病院の増設と診療時間の拡大について</b></p> <p>大阪府域には小児科専門の救急病院が少なく、特に、休日・夜間の対応になるとその数はより少なくなる。休日・夜間急病診療所の増設や診療時間の延長など、子供の救急医療体制を整えること。</p>	<p>用に向けて調整中です。また、受け皿となる里親家庭の拡大に向け、庁内で里親相談会やパネル展示を実施する等、協力しております。</p> <p><b>⑧</b> 本市では、南河内北部小児救急診療事業といたしまして、休日（土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月30日～1月3日））の18時から22時の時間帯に、小児の応急措置を行う診療所を松原市、羽曳野市、藤井寺市の3市が連携して、羽曳野市立保健センターで運営しております。</p> <p>また、休日（日曜、祝日、年末年始（12月30日～1月3日））の10時から16時の時間帯は、藤井寺市立保健センターの休日急病診療所で小児科を運営しております。</p>
<p><b>(6) 自殺念慮者に対する相談体制の強化について</b></p>	
<p>新型コロナウイルス感染症が広がったこの一年半で自殺者が増加している。また、失業率と自殺者数は相関関係にあるとされ、コロナ禍の終息が見えない現状においては、さらに増加が懸念される。相談員の増員や研修制度の充実に加え、SNSなどによる相談しやすい体制を早期に確立し、自殺者撲滅に向けた相談体制を強化すること。また、相談者が抱える個々の事情により沿った支援を行うために、NPOなどの民間団体と連携するとともに、取り組みに対する支援を行うこと。</p>	<p>地域の実情を理解した専門性のある相談員による電話相談窓口を設置し、自殺のハイリスク者の早期発見・早期支援に努めております。</p> <p>また、自殺予防週間及び自殺対策強化月間に、市民一人ひとりが命の大切さについて理解し、自殺を身近な問題としてとらえて、自分を含めた周囲の人々のこのころの不調やSOSサインに気づいて適切に対処できるよう、電話相談窓口やSNSによる相談窓口等の相談先情報等の周知を行っております。</p> <p>今後も引き続き自殺予防に向けた取り組みを行ってまいります。</p>

## 「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

### 4. 教育・人権・行財政改革施策

#### (1) 指導体制を強化した教育の確保と充実について

少人数学級による子どもの学びの質を高めるために教員や支援員の確保と同時に教員の長時間労働を是正するための客観的な勤務時間管理を行い、「在校等時間の上限（月 45 時間、年 360 時間）」を遵守すること。また、教職員の欠員対策については、代替者が確実に確保できるよう、21 年度から試験的に実施している事前任用を中学校等へも広げるなど、課題解決をはかるとともに、子どもの虐待や自死など課題が深刻化している状況をふまえ、すべての学校にスクールカウンセラー（SC）及びスクールソーシャルワーカー（SSW）を早期に配置すること。

学級編制につきましては、国の法律に基づき実施しております。文部科学省の規定に従い、令和 3 年度から 5 年間で、2 年生から 6 年生まで段階的に 1 クラス 35 人の学級編制を実施してまいります。併せて、子ども達の学びの質を高めるために、専科指導教員等の加配教員の活用をし、授業改善と学力向上を図るとともに、担任等の教員の負担軽減を図っております。

客観的な勤務時間管理を行うためにタイムレコーダーを活用し、教員一人ひとりの勤務時間に対する意識の向上や自己管理を促すことに取り組んでおります。また、スクールサポートスタッフや部活動指導員を配置するとともに、自動応答による電話対応によって時間外の外部対応を減少させる等、教員の負担軽減に取り組んでおります。

大阪府教育庁の事前任用につきましては、本市で令和 4 年度に、小学校で 1 件活用していく予定です。また、中学校につきましては、活用条件に該当するケースがなかったため、来年度においては活用の予定はございません。

SC と SSW の配置につきましては、SC を各中学校に配置し、各中学校区内の小学校へ巡回相談をしております。その他に 2 名の SC を 2 校の小学校に配置しております。また、SSW は 2 名を雇用し、そのうち 1 名を中学校 1 校に配置し、その他の各小中学校へ巡回させるとともに、他の 1 名を 2 校の小学校に配置しております。

「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

<p><b>(2) 奨学金制度の改善について</b></p>	
<p>給付型奨学金制度のさらなる対象者や支給金額の拡充を国に対して求めること。また、従来からの支援制度のみならず、地元企業に就職した場合の奨学金返済支援制度の創設を検討するなど、新たに市町村独自の返済支援制度を検討すること。さらには、コロナ禍によって返済が困難な労働者に対する返済猶予措置を講ずること。</p>	<p>給付型奨学金制度の対象者や給付型奨学金制度の拡充につきましては、これまでも教育長協議会等を通じて要請してきており、今後も継続していきたいと考えております。</p>
<p><b>(3) 人権侵害等に関する取り組み強化について</b></p>	
<p><b>① 差別的言動の解消に向けて</b></p> <p>大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例が施行されているものの、ヘイトスピーチをはじめとする差別行為は無くなっていないことから、あらゆる差別の解消に向け SNS やインターネット上に氾濫する差別の実態を把握するとともに、差別解消に向けた具体的施策を講じること。さらには、無意識による無理解や偏見による言動も差別に繋がることから、人権意識の向上へ向けた周知をおこなうこと。</p> <p><b>② 多様な価値観を認め合う社会の実現に向けて</b></p> <p>LGBT等のセクシュアル・マイノリティに対する偏見、差別が根強くあるのは、SOGI（性的指向と性自認）に対する社会の理解が進んでいないことが原因である。「性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例」に基づき、</p>	<p>① 本市におきましては、令和3年3月に「藤井寺市人権行政基本方針・推進計画」を策定し、ヘイトスピーチ（不当な差別的言動）の解消に取り組むべき人権問題として明記しております。</p> <p>具体的な施策につきましては、本市の公共施設において、ヘイト団体に利用されることのないように、利用団体及び趣旨目的を厳正に確認することについて、各施設管理者と申し合わせを行うとともに、市としてヘイトスピーチは許さないことを、ホームページにおいて広報、啓発しております。</p> <p>今後におきましても、本計画に基づき、多様性を認める共生社会に関する理解を深め、排他的な偏見の解消に向けた啓発に努めてまいります。</p> <p>② 本市におきましては、令和3年3月に「藤井寺市人権行政基本方針・推進計画」を策定し、性的マイノリティに対する偏見や差別の解消に取り組むべき人権問題として掲げております。</p> <p>また、当事者が直面する様々な問題の解決に向けて、関係機関・団体と連携して様々な取り組みを推進することを明記</p>

「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

<p>人権問題として多様な価値観を認め合うことが必要であり、そうした理解を深めるために、行政・市民一体となって意識変革啓発活動に取り組むこと。合わせて2017年3月に策定された「性的マイノリティの人権問題についての理解増進に向けた取組」の推進を図ること。また、「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」に続き、各市町村においても条例設置をめざすこと。</p> <p>③ <b>就職差別の撤廃・部落差別の解消に向けて</b>          いまだ就職差別については根が深い問題であることから、公正採用選考人権啓発推進員のさらなる拡充により、企業への指導を強化すること。また、応募用紙については「統一応募用紙」「厚生労働省履歴書様式例（2021年策定）」の使用や面接時における不適切な質問を行わないように企業や関連団体等に対して周知徹底すること。加えて部落差別解消法について市民に広く周知はもとより、就職を控えた若年層への就業前教育等で徹底し、あらゆる差別撤廃に向けた施策を講じること。</p>	<p>しております。</p> <p>今後におきましても、本計画に基づき、性的マイノリティに対する正しい認識や理解を深め、性の多様性を尊重するための啓発を推進するとともに、先行自治体の事例を参考としながら調査、検討を行ってまいります。</p> <p>③ 就職差別の撤廃に向けた取り組みにつきましては、本市人権のまちづくり協会と連携して、公正採用選考人権啓発推進員に関する情報提供や、大阪企業人権協議会からの差別撤廃に向けた学習機会の提供等を市内事業所に対して行っております。</p> <p>また、部落差別解消法の周知はもとより、同法の理念である部落差別の解消に向けて、「藤井寺市人権行政基本方針・推進計画」に基づき、様々な施策を行ってまいります。</p>
<p><b>(4) 財政状況の健全化について</b></p>	
<p>新型コロナウイルス感染症拡大が長期化する中、感染症対策の強化や感染拡大防止のための措置などによって、各市町村の財政状況が住民サービスに影響を与えるような事態に陥っていないか財政状況を明らかにするとともに、大阪府に対して必要な財政支援を強力に求めること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策等によって、本市の財政状況が悪化し、住民サービスに影響を与えるような事態に陥らないよう、効率的な財政運営に努めております。しかしながら、扶助費や公債費の伸びに対して、市税をはじめとする歳入が読みづらく、厳しい財政運営を強いられております。</p> <p>安定的な行財政運営を推進するためには、財源確保が重要となることから、今後も大阪府に対して必要な財政支援を求めてまいります。</p>

## 「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

<b>(5) 行政におけるデジタル化の推進について</b>	
<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって支援の迅速化が求められていることから、行政によるデジタル化の推進を強力に推し進める事により、手続きの簡素化や迅速化を図るデジタルセーフティネットの構築を目指すこと。また、デジタル化の推進に伴う情報格差の解消に向けても取り組むこと。さらには、行政が主催する会議体については、参集と併用してオンラインによる参加を可能とする体制を整備すること。</p>	<p>令和3年度1月より、オンライン窓口を開設し、行政手続きのオンライン化を進めております。また、4月より住民票交付等の手数料が発生する申請手続きにおいても開始予定であり、可能な限りオンラインによる手続きを増やす予定をしております。</p> <p>デジタル化の推進に伴う情報格差につきましては、今後の自治体 DX 推進の課題と認識しており、令和3年度は公民館講座の一環として、携帯事業者と連携し市民向けのスマホ教室を行いました。今後も公民連携等を活用して取り組んでいかなければならないと考えております。</p> <p>会議体のオンライン化につきましては、新型コロナウイルス感染症の蔓延当初、行政主催のオンライン会議を可能にするために、ZOOM 及び Webex のオンライン会議システム有料アカウントやオンライン会議用端末等必要機器を迅速に調達し、オンライン会議の環境を構築いたしました。</p>
<b>(6) 投票率向上に向けた環境整備について</b>	
<p>投票者の利便性と投票率向上の観点から、頻繁に人の往来がある施設に投票所(期日前投票も含む)を設置すること。また、共通投票所の設置拡大ならびに期日前投票の投票時間の弾力的な設定に努めるとともに、施設側からの投票所設置に伴う公募を行うこと。加えて、投開票の簡素化・効率化、疑問票の削減、障がい者の投票参加の拡大などの観点から、投票方法を自書式から記号式に改め、不在者投票手続きについて郵送に代わるしくみを検討すること。</p>	<p>現在、駅前の商業施設に共通投票所を設置できるかにつきまして、検討している段階です。技術的・物理的には導入可能であるものの、委託金等の充当を考慮しても初回導入に多額の支出が発生することや、あくまで商業施設であり市の施設ではないことから、将来にわたって選挙時に投票所として利用できるか確実ではないこと等、また、藤井寺市の市域が狭いため、費用とリスクに見合う効果があるか、また従来の投票所との兼ね合い</p>

## 「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

	<p>も含めて、慎重に検討する必要がございます。</p> <p>期日前投票所の増設につきましては、令和5年の統一地方選挙に向けた準備を行っております。ただ、新型コロナウイルスワクチンの予防接種会場と重複しているため、第4回目以降の予防接種等が開始された場合、実施できない可能性がございます。</p> <p>期日前投票の時間設定につきましては、午前8時30分から午後8時までとしております。期日前投票所の開始直後および閉鎖直前の30分間における投票人の割合は、他の時間帯に比べて小さいことから、開始時刻の繰り上げおよび閉鎖時刻の繰り下げによる投票率の増加はそれほど見込まれないことや、時間延長による人件費や従事者確保への影響等も考慮し、現状では期日前投票の時間を拡大する予定はございません。</p> <p>投票所設置の公募を行うことにつきましては、ひとつの投票所につき必要な従事者や経費、地域における他の投票所の数や選挙人の数等、考慮すべき点が多く、公募には適さないと考えております。</p> <p>立候補者は公示日（告示日）に決まり、その翌日から期日前投票が始まることから、期日前投票及び不在者投票に記号式の投票用紙を用いることは時間的に難しく、期日前投票及び不在者投票は自書式の投票用紙によって行わざるを得ません。仮に投票日のみ記号式の投票用紙によって行うとした場合は、2種類の投票用紙を選別する必要が生じるため、事務の簡素化・効率化には繋がらないと考えております。</p>
--	--

「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

	<p>また、記号式の投票方法によって疑問票の削減ができたとしても、自書式に比べて有効票を厳格に判定することから、無効票の増加が懸念されます。立候補者の多い選挙では、選挙人が投票用紙の中から投票先を探すことに時間がかかり、投票所が混雑する原因となる恐れもあります。</p> <p>不在者投票手続きにつきまして、郵送に代わる仕組みとしては、オンライン化等が考えられますが、郵便等による不在者投票につきましては現行法上、投票用紙及び投票用封筒を郵送することを前提としているため、当選挙管理委員会が独自に郵送に代わる仕組みを導入することはできません。今後、国の動向を注視してまいります。</p>
<p>5. 環境・食料・消費者施策</p>	
<p>(1) 食品ロス削減対策の効果的な推進に向けて</p>	
<p>食品ロス削減にむけて「大阪府食品ロス削減推進計画」を広く市民へ周知いただくとともに、「おおさか食品ロス削減パートナーシップ制度」による「パートナーシップ事業者」を拡大していくため、外食産業をはじめとする食品関連事業者に積極的な働きかけを行うこと。また、市民に対し「食べ残しゼロ」を目的にした「3010 運動」については、コロナ禍において運動の広がりが困難であるが、アフターコロナに向けて引き続き効果的な啓発活動を実施するとともに、「食べきり」を促進することに併せ、食品ロスを無くすための「持ち帰り」を基本とする環境整備を進めること。また、コロナの影響で農作物の破棄も見受けられることから、有効に活用できる方策も検討すること。</p>	<p>需要を超えた過剰生産後、売れ残ったものは安全性を重視して大量廃棄するというような経済優先のサイクルでは、温暖化も食品ロスも解決いたしませんし、持続可能な社会が成立しません。ごみの減量化と資源化のための環境適合型社会が、一人ひとりの暮らしに根付くまで、行政が主導しながら取り組み、啓発を続けてまいります。</p>



「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

<p><b>(2) フードバンク活動の課題解決と普及促進について</b></p>	
<p>2019年5月に成立した「食品ロス削減推進法」に則り、フードバンクに対する具体的な支援を行っていくこと。また、コロナ渦におけるフードバンク活動団体が抱える課題を解決するための相談窓口や活動の関係者で構成する協議体の設置を検討すること。加えて、活動に対する社会的認知を高めるための啓発を強化すること。</p>	<p>まずは、市内のフードバンク活動団体の把握等を行い、本市における関係機関とともに活動団体への支援について検討してまいります。</p>
<p><b>(3) 消費者教育としての悪質クレーム（カスタマーハラスメント）対策について</b></p>	
<p>「サービス等を提供する側と受ける側がともに尊重される消費社会」の実現をめざし、一部の消費者による一般常識を超えた不当な要求や、異常な態様の要求行為等の悪質クレーム（カスタマーハラスメント）の抑止・撲滅を推進すること。具体的な取り組みとしては、市町村独自の判断基準の策定を行うとともに、消費者に倫理的な行動を促すための啓発活動や消費者教育を行うこと。</p>	<p>本市は消費生活センターを週5日開設し、市民からの相談受付や情報提供、消費者被害の注意喚起等を行っております。今後におきましても、引き続き広報紙での事例紹介や啓発講座等を行う等、関係機関とも連携を図りながら効果的な消費者教育を実施してまいります。</p>
<p><b>(4) 特殊詐欺被害の未然防止の対策強化について</b></p>	
<p>大阪府域では、高齢者等が狙われる特殊詐欺の被害が多発しており、未然防止対策の強化が求められる。特殊詐欺の新たな手口や形態を把握し、消費者に対する迅速な情報提供や注意喚起を効果的に行うこと。新型コロナウイルス感染症拡大に乗じた特殊詐欺が発生しており、新たな手口への注意喚起を積極的に行うこと。また、特殊詐欺被害を防ぐための「自動通話録音機」の無償貸し出しや、詐欺対策機能の備わった電話機の購入補助等の対策を実施すること。</p>	<p>本市におきましては、市ホームページやSNS等を通じて、随時特殊詐欺に関する注意喚起を実施しております。特に、新型コロナウイルス感染症に便乗した特殊詐欺が多発するようになって以降は、これらの注意喚起に加え、青色防犯パトロール車による市内巡回での注意喚起とともに、消防車両による注意喚起も併せて実施する等、様々な媒体、機会を通じて特殊詐欺への注意喚起に努めているところです。</p> <p>「自動通話録音機」の無償貸し出し、詐欺対策機能の備わった電話機の購入補助等につきましては、被害状況等の推移等を注視しながら検討することとし、引き続き、警察署や関係機関等と連携した</p>

「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

	被害防止に努めてまいります。
<b>(5) 「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明」とその実践に向けた産業界との連携強化について</b>	
<p>「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、すでに「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明」が進むよう取り組むこと。とりわけ、政府の「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」が供給側の取り組みを中心としていることから、住民など需要側の行動を促す意識喚起の取り組みを積極的に進めていくこと。さらには、「大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」で示した2030年に向けて取り組む項目について大阪府と連携するとともに、市民・事業者への周知を行うこと。また、グリーン成長戦略で実行計画が策定されている14分野を中心に、産業界との情報交換・意見交換を強化し、地元の事業所における取り組みの推進状況、今後の推進計画などに関して広く共有化を図り、規制の見直しなどを含めて、地方自治体として必要な支援を強化していくこと。</p>	<p>「2050年二酸化炭素排出ゼロ表明」とその実現に向けて、本市といたしまして、藤井寺市地球温暖化対策推進実行計画（EC02 えこつー）プランふじいでらを策定し、2019年度から2030年度までを期間として、温室効果ガスの削減を40%と目標に設定し取り組んできたところです。</p> <p>太陽光や風力等の再生可能エネルギーで発電した電気の利用の必要性を理解してもらえよう啓発してまいります。</p> <p>「大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」で示されましたグリーン成長戦略で、実行計画が策定されている14分野を本市では何が最適な方策なのかを検討し、大阪府と連携を図りながら取り組んでまいります。</p>
<b>(6) 再生可能エネルギーの導入促進について</b>	
<p>再生可能エネルギーの導入促進にあたって、条例を整備し調査コスト・開発リスクに対する各種補助金の充実を図るとともに、再生可能エネルギーを効率的に利用するために、高効率・大容量の蓄電が可能となる技術開発や、スマートグリッドの構築を支援するしくみを構築すること。</p>	<p>再生可能エネルギーの導入促進につきまして、太陽光や風力等の再生可能エネルギーで発電した電気の購入を促進するよう、多くの市民に啓発活動を通じて周知してまいります。スマートグリッドを構築していくにあたり、スマートメーターの普及が不可欠であり、普及啓発が必要と考えます。また、大阪府が進める、再生可能エネルギーで発電した電気の共同調達への必要性を理解してもらえよう、引き続き啓発等に取り組んでまいります。</p>
<b>6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策</b>	
<b>(1) 交通バリアフリーの整備促進について</b>	
<p>公共交通機関（鉄道駅・空港等）のバリア</p>	<p>本市は、「藤井寺市鉄道駅舎エレベータ</p>

## 「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

<p>フリー化促進と安全対策の充実のため、駅のエレベーターやエスカレーターの設置が進められている。これら設備の維持管理・更新費用に対する財政支援措置を行うこと。特に、設置後の補修等の財政的補助について検討すること。</p>	<p>一等設備整備費補助金交付要綱」に基づき、鉄道事業者の協議を行い、該当事業に対し事業費の1/3を補助金として交付する制度を設けており、現在、藤井寺市内3駅において鉄道事業者との協議、本制度による補助金交付を通じてエレベーターの設置が完了しております。</p> <p>また、平成28年度において、視覚障がい者をはじめとする鉄道利用者への転落防止対策として、「内方線付き点状ブロック」の藤井寺駅への設置事業に対し、補助金を交付しております。</p>
<p><b>(2) 安全対策の向上に向けて</b></p>	
<p>鉄道駅の転落事故等を防止するためのホームドア・可動式ホーム柵の設置がさらに促進されるよう、利用者10万人未満の駅に設置する費用に対する助成や税制減免措置等の財政措置の拡充・延長、設置後の補修について助成を行うこと。また、高齢者や障がい者の方への介助については交通事業者に委ねられているが、結果として事業者の人的負担も増加していることから、市町村や民間、地域の協力を得ながら「社会全体で交通弱者を含めた利用者の安全を確保し、支えていく仕組み」について検討すること。</p>	<p>本市は、「藤井寺市鉄道駅舎エレベーター一等設備整備費補助金交付要綱」に基づき、鉄道事業者の協議を行い、該当事業に対し事業費の1/3を補助金として交付する制度を設けております。</p> <p>現在、ホームドアや可動式ホーム柵につきまして、鉄道事業者から協議を受けてはおりませんが、今後そういった申出があれば、鉄道事業者との協議を行ってまいります。</p> <p>上記の取り組みや、市民の方々との協力を通じて、「社会全体で交通弱者を含めた利用者の安全を確保し、支えていく仕組み」につきまして検討してまいります。</p>
<p><b>(3) キッズゾーンの設置に向けて</b></p>	
<p>保育中の子どもや通学中の児童や保育士が巻き込まれる事故が多発している。防止するため、保育施設周辺の道路に「キッズゾーン」の設置や危険力所がないか総点検を実施するとともに、安全確保のため、ガードレールの設置が求められていることから、危険力所から優先して未設置の所は早期の設置を行う事。あわせて、歩行帯、横断歩道、ガー</p>	<p>保育所等における未就学児の園外活動につきまして、令和元年度に市内一斉点検を行いました。その点検結果に基づき、路面標示や交差点部のカラー舗装等、転落防止柵の整備等といった交通安全対策を順次行っているところです。</p> <p>今後も継続的に点検を行い、所轄警察署や保育所等の関係機関と連携しながら</p>

「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

<p>ドレール、信号などのメンテナンスも行う事。</p>	<p>交通安全対策を図ってまいります。</p>
<p><b>(4) 防災・減災対策の充実・徹底について</b></p>	
<p>市町村が作成しているハザードマップや防災マニュアル等を効果的に活用して、避難場所の把握や防災用品の準備等自助・共助の視点のもと、市民が具体的な災害対策に取り組むよう、積極的・継続的な啓発活動を実施するとともに、精度の高い情報収集に基づく伝達体制を構築すること。加えて、被害を低減させるための施設・装備を充実し、コロナ禍でも災害発生時に機能する医療体制を整備・強化すること。また、「避難行動要支援者名簿」の更新や、発災時を想定した避難行動、地域住民や事業者とも連携した具体的な訓練等を行うこと。さらに、災害発生時における情報提供ツールのホームページについて、見やすくわかりやすい様に工夫を行うこと。加えて、コロナ禍における新たな防災計画を策定し、それぞれの状況に応じて感染拡大期・安定期・終息期に分けて具体的に示すこと。</p>	<p>本市におきましては、広報紙・ホームページ・SNS 等によるほか、防災出前講座等様々な媒体や機会を通じて、市民の自助・共助意識の高揚を図るための周知・啓発活動に努めているところです。市民の方々が積極的に災害への備えに取り組めるよう、引き続き、周知・啓発に努めてまいります。</p> <p>また、避難行動要支援者名簿につきましては、藤井寺市避難行動要支援者支援計画に基づき、年2回の頻度で更新を行っております。今後、災害発生時に迅速な対応が行えるよう、地域住民や事業者とも連携した訓練の実施等、より効果的な支援について検討してまいります。</p> <p>さらに、ホームページの見やすさ・分かりやすさにも十分配慮し、市民に分かりやすい災害情報の発信に努めてまいります。</p> <p>なお、災害発生時においては、新型コロナウイルス感染症等の感染症にも配慮した災害対応を行うものですが、各発生段階における具体的な市の対応につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定により策定している「藤井寺市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、そのときの感染状況に応じた対応を行うこととなっております。</p>
<p><b>(5) 地震発生時における初期初動体制について</b></p>	
<p>南海トラフ地震の発生が懸念されているが、地震発生時においては、初期初動体制が極めて重要である。各自治体においては、有期・短時間・契約・派遣等で働く職員が多く</p>	<p>地震発生時における初動対応の重要性につきましては十分認識しており、初期の対応においては、交通機関の影響を受けにくい近隣在住の職員を中心に対応</p>

「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

<p>を占めていることから、緊急時に十分な対応ができるよう人員体制を確保すること。また、震災発生においては交通機関が麻痺していることから、勤務地にこだわらず職員の自宅から最寄りの自治体に出勤し対応にあたる等、柔軟に対応できるよう日常的に市町村間の連携を行えるよう、近隣自治体に働きかけを行うこと。また、企業・住民への日頃の防災意識の啓発と、災害ボランティアセンターなどとの連携など、いつ発生するともわからない災害への対策を強化すること。</p>	<p>するよう、現有の人員の中で十分な力を発揮できるような体制の確保に努めております。</p> <p>なお、大阪府におきましては、府内で震度5弱以上を観測した場合、大阪府職員が最寄りの市町村庁舎に出勤し、市町村職員とともに初動対応を行う「緊急防災推進員」と呼ばれる要員が予め大阪府で指名されており、定期的な顔合わせや訓練を実施しております。引き続き、大阪府や近隣市町村等自治体間の連携強化に努めるとともに、企業・市民への防災意識啓発等災害対策を強化してまいります。</p>
<p>(6) 集中豪雨等風水害の被害防止対策について</p>	
<p>① 災害危険箇所の見直し及び防災意識の向上と啓発について</p> <p>予測不可能な風水害が頻繁に起こり、予想以上の被害が発生している。災害の未然防止のための斜面崩壊、堤防決壊等への対策が非常に重要であることから、すでに整備済みであっても、危険度が高いとみられる地域の未然防止の観点からも日頃の点検や対策を講じること。また、災害がより発生しやすい箇所を特定し、森林整備等の維持・管理を重点的に行うこと。加えて、住民の資産に影響を及ぼす可能性のある情報の提供について、地域の実情を踏まえ慎重かつ確実に実施するとともに、必要に応じてハザードマップの見直し点検を行いながら、一層の周知・広報を行い、日頃の防災意識が高まるよう取り組むこと。</p>	<p>① 風水害の防止対策につきましては、市民の安全を図るため、市内の老朽化した水路等の改修や修繕及び清掃等を行ってまいります。</p> <p>また、大和川につきましては、本市を含む流域5市で構成する大和川下流改修促進期成同盟会から国土交通省に対し、一層の治水事業の促進を図るよう引き続き要望活動を行ってまいります。</p> <p>本市は、河川の氾濫等により浸水が想定されている区域が市域の大部分を占める現状であることから、水害への備えが非常に重要であると認識しており、避難行動、避難情報等、様々な防災情報を市民に正しく理解していただくことが、被害の軽減に繋がるものと考えております。</p> <p>現在、防災啓発冊子として平成29年3月に作成した「藤井寺市防災ガイドブック」の見直しを行っており、完成後は、全戸世帯及び以降の転入世帯への配布</p>

「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

<p>② 災害被害拡大の防止について</p> <p>大型台風等大規模自然災害発生時における安全確保の観点から、事業活動を休止する基準の設定等必要な仕組みを整備するとともに、市民への制度の周知・理解促進を図ること。さらに災害発生時には市民に不安を与えない様コロナ対策を行った上での対応を行うこと。</p>	<p>を行う予定としています。</p> <p>市民の防災意識のより一層の高揚が図れるよう、広報紙・ホームページ・SNS等によるほか、防災出前講座等様々な媒体や機会を通じて、更なる周知・啓発に取り組んでまいります。</p> <p>② 大阪府では、平成30年6月に発生した大阪府北部地震、平成30年台風第21号等の教訓を踏まえ、非常に強い台風の接近や震度6弱以上の地震が発生した際、府民や府内事業者等に対し、広域的な大規模災害が発生又は迫っていることを知らせるとともに、学校・仕事等の日常生活の状態(モード)から災害時の状態(モード)への意識の切り替えを呼び掛ける「災害モード宣言」が運用されています。</p> <p>府民に対する不要不急の外出抑制はもちろん、事業者に対しては、従業員への翌日以降の出勤抑制等を検討していただくことも「災害モード宣言」の内容となっており、大阪府知事のもと、大阪府全体で取り組む仕組みが整備されたものです。今後は、市民に広く理解していただけるよう、一層の周知・広報に努めてまいります。</p>
<p><b>(7) 激甚災害時における公共交通機関の早期復旧に向けた取り組み</b></p>	
<p>自然災害による鉄道被災は、鉄道用地外からの土砂・倒木流入や河岸崩壊などによって被害が拡大する事例が多く、こうした複合災害により発生した鉄道被災に際しては、復旧を事業者任せにすることなく、治山・治水事業とあわせた一体的・包括的な対応を、国及び市町村が責任を持って進めるよう関係機関に働きかけること。また、鉄道の早期復旧にむけてより密接に事業者や地権者といっ</p>	<p>本市は、土砂災害警戒区域等の土砂災害防止法の指定区域はありませんが、藤井寺市地域防災計画において、自然災害時の交通の維持復旧につきまして、各施設管理者の役割を定めております。</p> <p>また、列車の衝突等の大規模事故による災害が発生した場合には、鉄道事業者、市、大阪府及び防災関係機関が相互に連携して、迅速かつ的確な応急対策を実施</p>

「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

<p>た関係主体との連携を積極的に図ること。</p>	<p>することとしております。</p>
<p><b>(8) 公共交通機関での暴力行為の防止とその対策について</b></p>	
<p>鉄道係員に対する暴力行為の件数は、高止まりという状況であり、お客様トラブル事象やカスタマーハラスメントに分類されるような事象も数多くある。働く者の安全・安心の確保のためにも、公共交通の利用促進とともに、利用者側のマナーやモラルといった部分に対する理解促進を図ることから、事業者によるさまざまなキャンペーン等の取り組みも進められているが、行政として「公共交通の安全安心な利用」に向けた啓発活動の強化等の対策を講じること。また、駅構内や車内での巡回・監視等の防犯体制のさらなる強化を図るとともに、公共交通機関の事業者が独自で行う施策(防犯カメラの設置や警備員の配置等)への費用補助等の支援措置を早急に検討すること。</p>	<p>現在、所轄警察署等からの依頼により、広報紙・市ホームページ及び SNS 等を通じて治安対策・特殊詐欺等に関する啓発活動を行っております。</p> <p>公共交通機関における防犯対策につきましても、所管警察署等と緊密な連携を図り、犯罪抑止に努めてまいります。</p>
<p><b>(9) 交通弱者の支援強化に向けて</b></p>	
<p>誰もが買い物ができ、医療・介護、各種行政サービス等が受けられるよう、地域の実態を調査し、その結果を踏まえて、シェアリングエコノミーや移動手段の確立、移動販売や商業施設の開設・運営への支援等、必要な対策を推進すること。「大阪スマートシティパートナーズフォーラム」による取り組みの効果の検証を行うこと。</p>	<p>地域の暮らしと産業を支え、豊かで暮らしやすい地域づくりや、個性・活力ある地域の振興を図る上で公共交通は欠かせない存在となっている一方で、近年の人口減少の本格化や高齢者の運転免許の返納の増加、運転手不足の深刻化、公共交通を確保・維持するための公的負担の増加等により、公共交通の維持が年々厳しさを増しております。</p> <p>本市では、こうした地域の暮らしと産業を支える公共交通につきまして、実態の把握や課題整理等を行い、本市にとってふさわしい持続可能な公共交通のあり方を検討してまいります。</p>
<p><b>(10) 持続可能な水道事業の実現に向けて</b></p>	
<p>持続可能な水道事業の実現のため、水道事業体における専門性を有する人材の確保・育</p>	<p>令和3年4月1日より、本市の水道事業は大阪広域水道企業団(以下「企業団」</p>

「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

<p>成、技術継承および水道の基盤強化のための労働環境改善に向けた取り組みを行うこと。また、水道の基盤強化のための施策を検討する場合には、当該施策のメリットだけでなく、デメリットやリスクについても正しく地域住民に説明すること。加えて、民間事業者に水道施設運営権（コンセッション）を設定する場合であっても、当該民間事業者の透明性を確保し、受益者である住民の合意を得ることなく、安易に水質低下や水道料金の値上げを行うことのない仕組みを担保すること。</p>	<p>という。)へ承継されております。</p> <p>本市としては、今後一部事務組合である企業団の構成団体の一員として、意見を述べたいと考えております。</p>
<p>7. 新型コロナウイルス感染症対策関連施策</p>	
<p>(1) 感染拡大防止に向けた対策強化について</p>	
<p>① 医療提供体制の強化について</p> <p>新型コロナウイルス感染症による医療崩壊を生じさせないため、重症病床をはじめとした新型コロナウイルス感染症患者の受け入れのみならず、一般医療に制限をかけることのない医療提供体制を整備すること。加えて、中等症病床にて重症者の治療が可能となるよう高度な医療機器の増備を行うこと。また、当面の病床確保のみならず、新たな感染症の拡大などの緊急時に耐えうる医療人材の確保や、公・民の医療機関による連携を強化するよう大阪府へ求めること。</p>	<p>① 大阪府開催の会議、市長会等を通じて、案件、状況、また必要に応じて、意見を申し述べたいと考えております。</p> <p>また、本市市民病院におきまして、新型コロナウイルス感染症に対する高度医療機器（エクモ等）は、操作出来る呼吸器専門医等がおりませんので、当院においての配置は考えておりません。現在は軽症・中等症の患者と一般医療を継続しつつ、出来る限りの対応をしております。</p>
<p>② 感染者受け入れ体制の強化について</p> <p>新型コロナウイルス感染者を受け入れる療養施設（ホテル等）は、自宅療養を必要とする特別な事情を要する患者を除き、受け入れを可能とする十分な確保を行うこと。また、宿泊患者の急な容体悪化に迅速に対応するため、医師の配置や医療機関との連携を強化すること。さらには運営上の課題に対する相談窓口の設置をおこなうとともに、運営する施設の従業員に対する感</p>	<p>② 大阪府開催の会議等において、案件、状況、また必要に応じて、意見を申し述べたいと考えております。</p> <p>現時点では、本市内に新型コロナウイルス感染者を受け入れるための宿泊施設等はありません。</p> <p>また、本市市民病院において、新型コロナウイルス感染患者の受入、ワクチン接種、発熱外来、通常診療を平行して行っておりますが、当院においては、これ</p>



## 「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

染防止対策に掛かる費用を負担すること。

### ③ PCR検査の拡充について

新たな感染拡大の予兆を掴み、拡大を未然に防止するためにもワクチン接種と並行しながら、PCR検査等の検査体制を拡充するとともに、濃厚接触者に指定された者の検査を確実に行うこと。また、過去にクラスターが頻繁に発生している医療機関、高齢者施設、保育所、福祉施設等については、定期的な検査を行うなどクラスター発生を未然に防止する措置を強力に押し進めること。さらには、無症状者による感染拡大を防止するためにも、感染リスクの高い対面での業務を行っている労働者に対して、希望する労働者が簡便に検査を受けることが可能な体制を整えること。

### ④ 感染防止のための支援拡充について

医療機関、高齢者施設、学校、保育所、対面サービス業のみならず、さまざまな事業所が感染防止のためにマスクや消毒液など物資の購入や換気設備の設置を行っている。さらに、公共交通機関（電車・バス・タクシー）は抗ウイルス・抗菌施工等を実施している。このような感染防止対策に係わる費用の助成を行うこと。また、通勤、オフィスワークにおける感染防止のため、時差出勤やテレワークを導入する事業所に対して、自治体としての指針を示すとともに、中小企業など労務管理が脆弱な事業所に対する相談窓口を設置し体制整備を強化すること。

### ⑤ 緊急事態宣言等の発令に伴う説明と周知に

以上の余剰人員はなく宿泊施設への往診等は現状では困難と考えます。

### ③ 保育施設、教育施設といった社会基盤の施設に勤務する全ての職員に対して、定期的な検査を実施する判断には至っておりません。

このような社会的検査の体制強化につきましては、国及び府による対応を働きかけていくとともに、本市では重症化予防となるワクチン接種を進めてまいりたいと考えております。

### ④ 国では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民の生活を支援するための「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が創設されております。本市でも、本交付金を活用した必要な助成を行ってまいりました。今後もニーズを把握しながら、適宜効果的な活用を進めてまいります。

また、事業者においても同様に、感染拡大防止対策にむけた支援を実施してまいりました。今後も引き続き、状況の把握に努めながら事業者に対する支援策の充実に努めてまいります。

### ⑤ 市民に対する感染防止対策の呼び掛け

「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

ついて

緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令に伴う感染拡大防止の効果を発揮し、事態を収束するためには、意識と行動変容を促し、意義と目的を共有することが重要であることから、市民へ客観的根拠に基づく丁寧な説明とメッセージの発信を行うこと。

⑥ ワクチン接種体制の強化について

ワクチン接種が迅速かつ計画的に確実に行われるよう、必要な支援を大阪府へ求めるとともに、国に対して計画通りのワクチン供給ができるよう連携を強化すること。また、副反応情報などの確実な情報収集と市民に対する正確な情報提供を行うこと。

⑦ ワクチン接種体制の強化について

ワクチンの異物混入及び保管状態により接種できないといったケースや3・4回接種した人もいるとのことだが、ワクチンの受入れ及び保管体制や、接種管理状況について各市町村の防止対策はどうなっているのか。また、ワクチン接種が重症化リスクの低減に効果が認められていることから、国は今後出現しうる変異株への懸念などを考慮して「ブースター接種」を了承し、まず、医療従事者や高齢者に接種を開始としている。各市町村は「ブースター接種」に対する考え方及び対応をどう考えているのか。

等の啓発を継続して行うことが、市の大きな役割の一つとして考えております。

これまで、広報紙、市ホームページ、SNS等を通じ、繰り返し情報発信を行うとともに、青色防犯パトロールや市消防団車両により市内を巡回、加えて、市役所本庁舎で大阪モデル警戒信号のライトアップを行う等、感染防止対策と行動変容を促すための啓発等を継続して実施してまいりました。

今後も引き続き、工夫を凝らし、より有効な情報発信に努めてまいります。

⑥ ワクチン接種につきましては、接種計画に基づき、市内医療機関での個別接種、市民総合体育館での集団接種を実施しております。ワクチン供給が滞ることがないよう国や大阪府と連携を図ってまいります。また国からの情報に注視し、市民の方へいち早く情報提供できるよう努めてまいります。

⑦ ワクチンは、ディープフリーザーで保管しており、停電時に備え蓄電池も準備し適切に管理しております。ブースター接種につきましては、初回接種の記録に基づき、接種券を順次送付しております。

接種記録の管理についてはVRSを元に行っておりますが、接種記録に矛盾がある時や、ご本人から申し出があった場合は予診票や接種機関に確認の上、適宜データを修正しております。医療従事者・高齢者施設入所者等は早期に接種ができるよう、関係機関と調整済みとなっております。

「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

<p><b>⑧ 保健所機能の強化について</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、保健所（保健センター）に求められる役割は多岐に渡り、職員の過重労働が深刻な状況となっている。また、公衆衛生活動の拠点としての役割と当面の新型コロナウイルス感染症対策や新たな感染症など、緊急時においても対応が可能となる職員を増員し、予算措置とともに継続的な体制整備・支援を行うこと。</p> <p><b>⑨ 感染者等への誹謗中傷やパワハラ・差別的扱いの禁止について</b></p> <p>医療従事者はもとより、エッセンシャルワーカーや感染者などへの差別的発言やSNS を利用した誹謗中傷などを根絶するため、広く市民に対して啓発活動を行うこと。また、差別的発言に至る背景には、情報の不足による不安や偏見があることから、正確かつ迅速な情報発信をより一層強化すること。さらには、ワクチン接種は自己の判断によるものであり、同調圧力による接種の強制や、接種しない者への差別的発言や不利益な扱いを行わないよう広く市民に対する啓発活動を行うこと。</p>	<p><b>⑧</b>     新型コロナウイルス感染症対策や新たな感染症等につきまして、保健所と連携し、情報を共有してまいります。</p> <p><b>⑨</b>     本市におきましては、様々な情報媒体を活用した「コロナ差別」の解消に向けた啓発や、偏見や差別がなく誰もが地域社会で安心して暮らせることを理念に掲げたシトラスリボンプロジェクトに賛同し、本市職員、市民、市内事業所、市内小中学校に対して、リボンの輪を広げるための活動を行ってまいりました。</p> <p>今後におきましても、ワクチンの接種が進む中で新たに生じる「コロナ差別」について、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律や、「藤井寺本市人権行政基本方針・推進計画」に基づき、差別解消に向けた啓発を行ってまいります。</p>
<p><b>(2) 新型コロナウイルス感染症対策に関する支援の強化について</b></p>	
<p><b>① 雇用調整助成金特例措置の継続について</b></p> <p>雇用調整助成金の特例措置は雇用の維持に重要な役割を担っており、打ち切りや減額を行うことは失業者の増加に繋がりが得ること、さらには、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金についても、事業所より休業手当の支払いを受けることが出来なかった労働者にとって、生活を維持するためには必要</p>	<p><b>①</b>     労働者の雇用の維持を図るためにも、雇用調整助成金の継続実施等、必要な対策につきまして、国への働きかけに努めてまいります。</p>

## 「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

不可欠な制度であることから、それぞれ新型コロナウイルス感染症による影響が沈静化するまで継続すること。また、財源については新型コロナウイルス感染症対策として一般会計より支出するよう、国に対して強力に働きかけること。

### ② 新型コロナウイルス感染症拡大における各種支援制度の支給迅速化について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響により、雇用調整助成金や事業所を対象とした営業時間短縮等協力金、個人を対象とした休業支援金など、さまざまな支援制度については、支援を必要とする者が確実に支援を受けることができるよう認知度を高める取り組みを強化するとともに、支給の迅速化へ向けた体制を整備すること。

### ③ 生活困窮者への支援について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により失業・休業を余儀なくされた生活困窮者が増加していることから、支援金を拡充するとともに生活相談者自立支援の相談窓口を充実させること。特にシングルマザーをはじめとする「ひとり親」家庭に対する支援を強化すること。また、住居確保給付金の12カ月を超えたさらなる延長や、緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付における返済の据置期間の延長など、実効性ある支援を国に対して求めること。さらには、現行の支援制度の活用状況を検証し、支援を必要とする者に確実に届くよう認知度を高める取り組みを行うとともに、活用の進んでいない支援制度の活用促進へ向け取り組むこと。加えて、複雑な手続きが制度の利用を妨げることをないように手続きを簡

② コロナ禍における各種給付金や補助金の制度周知を図るとともに、申請時におけるサポートの実施等を行い、事業者が確実に制度を活用できるよう努めてまいります。

③ 法施行開始後、生活支援課内に相談窓口を設置し、直営にて事業を実施しております。職員の配置といたしまして、正職員1名、相談員2名、就労支援員1名の計5名体制となっております。実施事業としては、自立相談支援事業、住居確保給付金の必須事業に加え、任意事業の家計改善支援事業、一時生活支援事業、学習支援事業を実施しております。市ホームページや窓口等に広報チラシを配架し、広報をしております。今後とも広く市民の方に伝わるように、広報に努めてまいります。

生活困窮者自立支援金につきまして、当初申請期間から申請期間の3度の延長・支給が終わったものへの再支給開始等の制度の拡充があり、実施しているところ です。

## 「2022(令和4)年度政策・制度予算」に対する要請についての回答

<p>素化すること。</p> <p><b>④ 事業所支援の拡充について</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食・観光業のみならずサプライチェーンで連なる事業所や、対面サービス業、さらには人流を抑制することによって危機に陥っている産業などさまざまであり、企業の経営努力のみで補え切れるものではないことから、新たな支援制度や補助金の創設など国に対して求めること。</p>	<p>今後も生活困窮者自立支援金や住居確保給付金につきまして、国の動向を注視してまいります。</p> <p><b>④ コロナ禍における事業所のおかれている現状に鑑み、本市においても各種事業者補助金を創設し支援に努めています。</b></p> <p>国に対しても、適切な役割分担のもとしっかりと支援を行うよう働きかけに努めてまいります。</p>
--	---